

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	平成21年3月1日
(第31期)	至	平成22年2月28日

株式会社良品計画

(E03248)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 沿革	3
3 事業の内容	4
4 関係会社の状況	6
5 従業員の状況	8
第2 事業の状況	9
1 業績等の概要	9
2 生産、受注及び販売の状況	12
3 仕入の状況	13
4 対処すべき課題	14
5 事業等のリスク	15
6 経営上の重要な契約等	16
7 研究開発活動	17
8 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	17
第3 設備の状況	18
1 設備投資等の概要	18
2 主要な設備の状況	19
3 設備の新設、除却等の計画	21
第4 提出会社の状況	22
1 株式等の状況	22
2 自己株式の取得等の状況	36
3 配当政策	37
4 株価の推移	37
5 役員の状況	38
6 コーポレート・ガバナンスの状況等	43
第5 経理の状況	46
1 連結財務諸表等	47
2 財務諸表等	87
第6 提出会社の株式事務の概要	112
第7 提出会社の参考情報	113
1 提出会社の親会社等の情報	113
2 その他の参考情報	113
第二部 提出会社の保証会社等の情報	114

監査報告書

内部統制報告書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年5月27日
【事業年度】	第31期（自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日）
【会社名】	株式会社 良品計画
【英訳名】	RYOHIN KEIKAKU CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 金井 政明
【本店の所在の場所】	東京都豊島区東池袋四丁目26番3号
【電話番号】	(03)3989-7381（ダイヤル・イン）
【事務連絡者氏名】	経理財務担当部長 齊藤 正一
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区東池袋四丁目26番3号
【電話番号】	(03)3989-7381（ダイヤル・イン）
【事務連絡者氏名】	経理財務担当部長 齊藤 正一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結会計指標等

回次	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月	平成18年 2月	平成19年 2月	平成20年 2月	平成21年 2月	平成22年 2月
営業収益（百万円）	140,890	157,063	162,840	163,757	164,341
経常利益（百万円）	15,653	16,931	18,666	17,358	14,608
当期純利益（百万円）	9,344	9,313	10,689	6,936	7,506
純資産額（百万円）	53,922	61,582	69,936	71,528	77,066
総資産額（百万円）	69,447	78,831	89,115	92,000	99,381
1株当たり純資産額（円）	1,951.49	2,207.68	2,438.55	2,522.54	2,718.43
1株当たり当期純利益金額（円）	338.44	336.79	385.23	249.80	270.31
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額（円）	336.46	335.58	384.71	249.49	269.83
自己資本比率（％）	77.6	77.5	76.0	76.1	76.0
自己資本利益率（％）	18.8	16.2	16.6	10.1	10.3
株価収益率（倍）	25.97	24.05	14.46	13.89	13.76
営業活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	11,174	11,448	14,971	11,321	11,546
投資活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△3,282	△10,513	△10,296	△10,845	△5,135
財務活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△974	△1,861	△1,035	△3,104	△2,779
現金及び現金同等物の期末残高（百万円）	24,063	23,414	26,748	22,222	26,108
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用者数〕 （名）	1,586 〔2,967〕	1,762 〔3,228〕	2,115 〔3,290〕	2,471 〔3,676〕	2,331 〔3,991〕

(注) 1 営業収益には、売上高及び営業収入が含まれております。

2 純資産額の算定にあたり、平成19年2月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

3 上記の営業収益には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月	平成18年2月	平成19年2月	平成20年2月	平成21年2月	平成22年2月
営業収益（百万円）	127,495	139,350	142,845	145,448	142,721
経常利益（百万円）	15,121	16,327	17,583	16,807	13,161
当期純利益（百万円）	8,862	9,083	10,037	6,538	6,840
資本金（百万円）	6,766	6,766	6,766	6,766	6,766
発行済株式総数（株）	28,078,000	28,078,000	28,078,000	28,078,000	28,078,000
純資産額（百万円）	52,963	59,485	66,077	69,972	74,461
総資産額（百万円）	66,783	73,557	81,450	87,761	93,299
1株当たり純資産額（円）	1,916.77	2,147.44	2,376.59	2,514.73	2,674.46
1株当たり配当額（円） （内1株当たり中間配当額） （円）	80.00 (35.00)	90.00 (45.00)	97.00 (47.00)	110.00 (55.00)	110.00 (55.00)
1株当たり当期純利益金額 （円）	322.40	328.48	361.74	235.48	246.36
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額（円）	319.02	327.30	361.25	235.19	245.92
自己資本比率（%）	79.3	80.8	81.0	79.6	79.6
自己資本利益率（%）	18.1	16.2	16.0	9.6	9.5
株価収益率（倍）	27.26	24.66	15.40	14.74	15.10
配当性向（%）	24.9	27.4	26.8	46.7	44.7
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用者数〕 （名）	863 〔2,720〕	919 〔2,844〕	1,064 〔3,039〕	1,155 〔3,202〕	1,217 〔3,302〕

(注) 1 営業収益には、売上高及び営業収入が含まれております。

2 純資産額の算定にあたり、平成19年2月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

3 上記の営業収益には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

2 【沿革】

当社は、株式会社西友ストア（現合同会社西友）が、昭和55年12月にプライベートブランド商品として開発・販売されてきた「無印良品」の事業基盤の確立及び事業規模の拡大を目指して平成元年6月に分離独立し、株式会社良品計画として設立されたものであります。

また、平成4年9月に株式額面変更のため合併を行なった合併会社（旧商号株式会社魚力、平成4年9月に株式会社良品計画と商号変更）の設立は、昭和54年5月であります。この「有価証券報告書」では、別に記載のない限り、実質上の存続会社であります被合併会社（旧商号株式会社良品計画）について記載しております。

当社設立後、現在までの主な沿革は次のとおりであります。

年月	沿革
平成元年6月	東京都豊島区に資本金100百万円をもって株式会社良品計画を設立、卸売事業を開始。
同年 7月	無印良品の売買に関し、株式会社西友（現合同会社西友）と商品売買基本契約書を締結。
平成2年3月	株式会社西友（現合同会社西友）から「無印良品」の営業を譲り受け小売事業（直営店）を開始。
平成3年7月	英国のリバティ社とパートナーシップ契約を締結。ロンドンに出店。
平成4年9月	株式の額面金額を変更するため、株式会社魚力と合併。同時に株式会社良品計画に商号変更。
平成5年3月	「無印良品」の売買に関し、株式会社ファミリーマートと商品売買基本契約書を締結。
同年 3月	子会社として、物流業務及び物流加工業務を主たる目的とする株式会社アール・ケイ・トラックを東京都豊島区に設立。
平成6年11月	新規事業として、無印良品津南キャンプ場を新潟県中魚沼郡津南町に設置することに津南町と合意。
平成7年8月	日本証券業協会に店頭登録銘柄として登録。
平成9年5月	英国のリバティ社とのパートナーシップ契約を解消し、営業を子会社RYOHIN KEIKAKU EUROPE LTD.に移管。
同年 12月	国内小売業として初のISO9001取得（審査登録）。
同年 12月	株式会社ファミリーマートとの「無印良品」の売買に関する商品売買契約を解消し、新たに西野商事株式会社と締結。
平成10年4月	RYOHIN KEIKAKU FRANCE S. A. Sを設立。
同年 12月	東京証券取引所市場第二部に上場。
平成11年5月	株式会社アール・ケイ・トラックより良品計画（香港）有限公司株式の譲渡を受ける。
同年 8月	東日本旅客鉄道株式会社と東日本キヨスク株式会社の3社で、新規事業（無印良品 com KIOSK）に関する業務提携契約を締結。
平成12年5月	ムジ・ネット株式会社を設立。
同年 8月	東京証券取引所市場第一部に上場。
同年 9月	インターネットとFAXによるオンラインショップ「無印良品 ネットストア」を開始。
同年 9月	クレジットカードにポイント機能を付加した「MUJI Card」を開始。
平成13年2月	株式会社花良品を設立。
同年 3月	MUJI (HONG KONG) CO., LTD. を設立。
平成15年1月	MUJI (SINGAPORE) PRIVATE LTD. を設立。
同年 8月	台湾無印良品股份有限公司を設立。
平成16年9月	MUJI ITALIA S. p. A を設立。
同年 12月	MUJI Korea Co., Ltd. を設立。
平成17年5月	無印良品（上海）商業有限公司を設立。
同年 7月	MUJI Deutschland GmbHを設立。
平成18年4月	MUJI Global Sourcing Private Limitedを設立。
同年 8月	株式会社ニューイデー（株式会社イデーに改称）を設立。
同年 10月	MUJI U. S. A. Limitedを設立。
平成19年1月	MUJI EUROPE HOLDINGS LIMITEDを設立。
平成20年1月	無印良品（北京）商業有限公司を設立。
同年 1月	株式会社アールケイ・システムズを設立。
同年 3月	旅行・移動に便利な小物商品を中心に再編集したショップ「MUJI to GO」を開始。
平成21年10月	愛姆吉斯（上海）貿易有限公司を設立。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社と子会社17社および関連会社2社で構成されており、自社ブランド商品である「無印良品」(主として国内) および「MUJI」(主として海外)の販売を主たる業務としております。

自社ブランド商品である「無印良品」および「MUJI」につきましては、商品の企画開発、商品調達、物流加工および直営店での小売ならびに、ライセンスストアと称する「無印良品」を専ら販売する店舗を運営しているお取引先への卸売りを行っております。

その他にキャンプ場の運営、住宅の販売、花卉の販売、「I D E E」ブランドの商品販売を行っております。

これらの事業は主として「無印良品」ブランドの販売事業を補完する事業、あるいは規模が大きくなく「無印良品販売事業」とのシナジーを追求している事業でありますので、当社グループは事業の種類別セグメントの区分を行っておりません。

当社グループの各子会社の事業の位置付けは以下のとおりです。

(1) 「無印良品」または「MUJI」の販売を行う子会社

MUJI EUROPE HOLDINGS LIMITED	MUJI Korea Co., Ltd.
RYOHIN KEIKAKU EUROPE LTD.	無印良品(上海)商業有限公司
RYOHIN KEIKAKU FRANCE S. A. S.	MUJI Deutschland GmbH
MUJI (HONG KONG) CO., LTD.	MUJI U. S. A. Limited
MUJI (SINGAPORE) PRIVATE LTD.	無印良品(北京)商業有限公司
MUJI ITALIA S. p. A	

(2) その他の子会社

(株)アール・ケイ・トラックが「無印良品」の物流加工等を行っております。

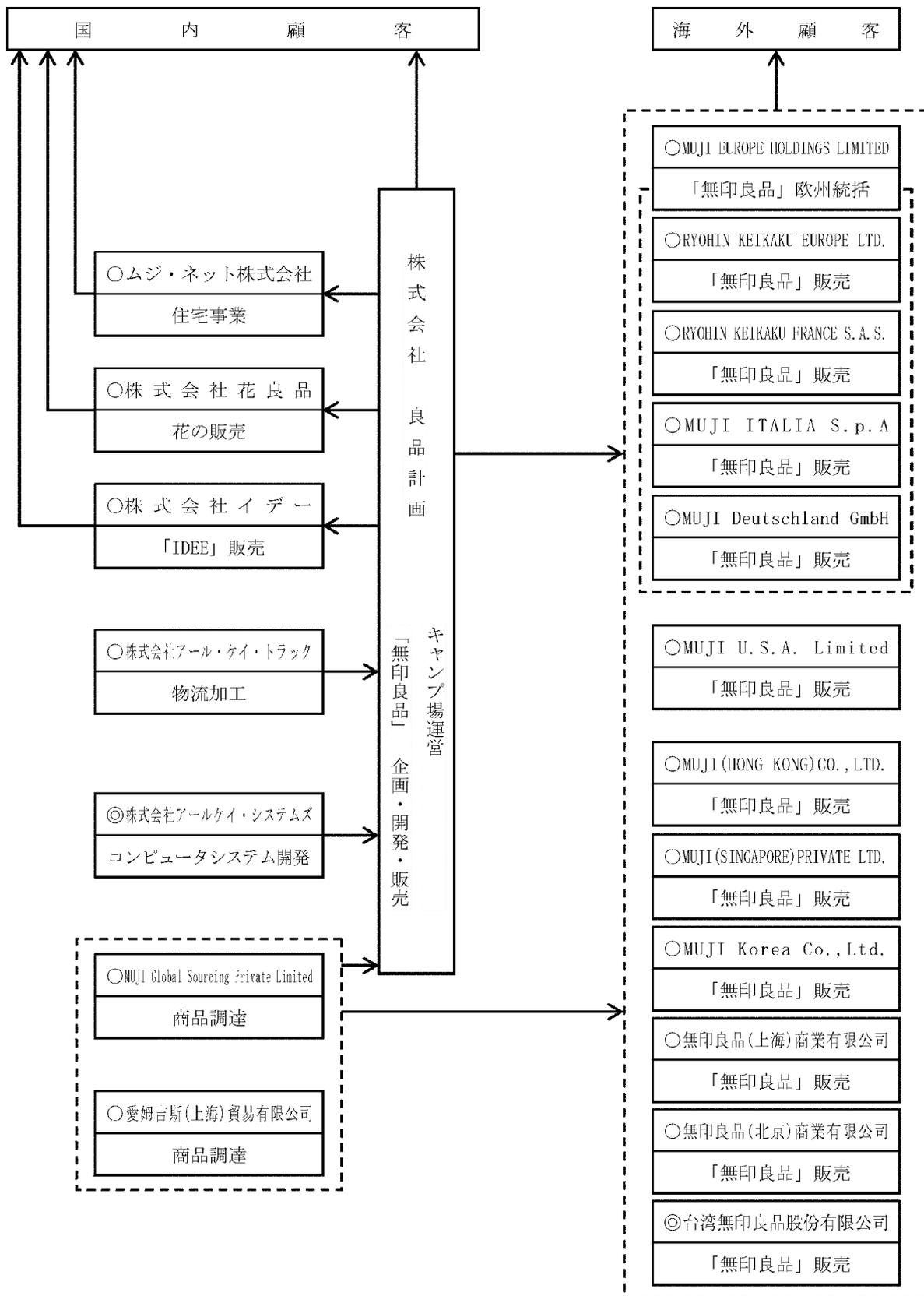
MUJI Global Sourcing Private Limitedおよび愛姆吉斯(上海)貿易有限公司が「無印良品」の商品調達を行っております。

ムジ・ネット(株)が住宅の販売を行っております。

(株)花良品が花卉の小売事業を行っております。

(株)イデーが「I D E E」ブランド商品の販売事業を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



- (注) 1. ○印は、連結子会社であります。
 2. ◎印は、持分法適用関連会社であります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社アール・ケイ・トラック	東京都豊島区	百万円 30	物流加工	100.0	物流加工の業務委託を行っております。 役員の兼任等…2名
RYOHIN KEIKAKU EUROPE LTD. (注) 1	イギリス (ロンドン)	千STG£ 12,000	無印良品 小売	66.0 (66.0)	商品の供給を行っております。 役員の兼任等…1名
RYOHIN KEIKAKU FRANCE S. A. S. (注) 1	フランス (パリ)	千EUR 6,097	同上	66.0 (66.0)	商品の供給を行っております。
MUJI (HONG KONG) CO., LTD.	中国 (香港)	千HK\$ 29,300	同上	100.0	商品の供給を行っております。 役員の兼任等…1名
MUJI (SINGAPORE) PRIVATE LTD.	シンガポール (シンガポール)	千SG\$ 700	同上	100.0 (100.0)	商品の供給を行っております。 役員の兼任等…1名
MUJI ITALIA S. p. A	イタリア (ミラノ)	千EUR 3,000	同上	66.0 (66.0)	商品の供給を行っております。 役員の兼任等…1名
MUJI Korea Co., Ltd.	韓国 (ソウル)	百万ウォン 6,000	同上	60.0	商品の供給を行っております。 役員の兼任等…2名
無印良品(上海)商業有限公司	中国 (上海)	千US\$ 3,100	同上	100.0	商品の供給を行っております。 役員の兼任等…2名
MUJI Deutschland GmbH	ドイツ (デュッセルドルフ)	千EUR 4,000	同上	66.0 (66.0)	商品の供給を行っております。
MUJI Global Sourcing Private Limited	シンガポール (シンガポール)	千SG\$ 3,000	無印良品 商品調達	100.0	商品の調達を行っております。 役員の兼任等…1名

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
MUJI U.S.A. Limited	アメリカ合衆国 (ニューヨーク)	千US\$ 6,000	無印良品 小売	80.0	商品の供給を行っております。 なお、当社が家賃支払に対する債務保証を行っております。 役員の兼任等…1名
MUJI EUROPE HOLDINGS LIMITED (注) 1	イギリス (ロンドン)	千STG £ 18,276	無印良品 卸売	66.0	商品の供給を行っております。 なお、当社が債務保証を行っております。 役員の兼任等…1名
無印良品(北京)商業有限公司	中国 (北京)	千US\$ 3,000	無印良品 小売	100.0	商品の供給を行っております。 役員の兼任等…2名
ムジ・ネット株式会社	東京都豊島区	百万円 149	住宅販売	60.0	住宅の販売を行っております。 役員の兼任等…2名
株式会社花良品	東京都豊島区	百万円 100	花卉小売	100.0	花の販売を行っております。 役員の兼任等…2名
株式会社イデー	東京都豊島区	百万円 80	「I D E E」販売	100.0	IDEEブランドの商品販売を行っております。 なお、当社が家賃支払に対する保証を行っております。 役員の兼任等…3名
愛姆吉斯(上海)貿易有限公司	中国 (上海)	千US\$ 150	無印良品 商品調達	95.0 (95.0)	商品の調達を行っております。
(持分法適用関連会社) 台湾無印良品股份有限公司	台湾 (台北)	千NT\$ 113,000	無印良品 小売	39.0	商品の供給を行っております。 役員の兼任等…1名
株式会社アールケイ・システムズ	東京都港区	百万円 20	コンピュータソフトウェア開発	35.0	コンピュータのシステム開発を行っております。 役員の兼任等…1名

(注) 1 特定子会社に該当しております。

2 上記子会社及び関連会社は、いずれも有価証券届出書又は有価証券報告書を提出しておりません。

3 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年2月28日現在

	従業員数（名）
連結会社合計	2,331[3,991]

- (注) 1 当社グループは、主として「無印良品」の販売を中心とする事業を営む単一セグメントであるため、全連結会社の従業員数の合計を記載しております。
- 2 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外書で記載しております。
- 3 従業員数は、海外子会社の臨時従業員へのシフトにより、昨年より140名（5.7%）減少いたしました。

(2) 提出会社の状況

平成22年2月28日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
1,217[3,302]	33.77	6.07	4,958,253

- (注) 1 従業員は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人数を外書で記載しております。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合はSEIYUグループ労働組合連合会に属し、組合員数は平成22年2月28日現在512人でありま
す。労使関係は、きわめて安定して推移しており特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、実体経済の停滞や雇用調整による失業率の上昇などを招き、個人所得減少による消費の落ち込みは消費者物価の下落を招きデフレ傾向にあります。

また、小売業界は低価格商品を強みとする企業が伸長する一方、百貨店や総合スーパーの不振など業態による勝ち負けが明確になるなど、依然として消費全体は厳しい状況にあります。

このような状況のもと当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用関連会社）におきましては、独自性の高い商品の開発、販売力及び宣伝販促の強化、海外での積極的な拡大、業務標準化による強靱な企業体質の確立などの重点政策に取り組んでまいりましたが、販売単価の下落により主力商品は引き続き苦戦し、在庫調整を含む値下げの影響から売上総利益率の低下もあり、既存店舗を中心に厳しい営業状況となりました。

これらの結果、当連結会計年度の営業収益は1,643億41百万円（前年比0.4%増）、経常利益は146億8百万円（同15.8%減）、当期純利益は75億6百万円（同8.2%増）となりました。

なお、所在地別セグメントの業績は次の通りであります。

（日本）

国内での無印良品販売事業では、素材感や機能性を強化した独自性の高い商品を「なるほど無印良品」として開発を強化してまいりました。また、戦略的に重点販売する商品を73アイテム選択し、宣伝販促と売場展開との連動により販売力を高めてまいりました。しかし、お客様の低価格志向が強まる中、価格を見直した商品は好調に推移したものの、全体的に価格優位性が打ち出せず主力商品群を中心に既存店売上高は厳しい結果となりました。

また、海外メーカーからの直接仕入を継続拡大させ原価コスト削減を図ってまいりましたが、売上獲得と在庫削減のため季節商材の処分を積極的に行った影響から、売上総利益率は低下いたしました。

一方、9月より客数の拡大を目的としてテレビコマーシャルを放映したことにより、既存店客数前年比は12月以降上昇傾向にあり、1月は既存店売上高が前年を超えるなど効果が出始めております。

商品別では、衣服・雑貨の主力であるウェアにおいて、婦人は素材感を高め価格も抑えたことにより安定的に売上の獲得は出来ましたが、紳士はシャツやカットソーなど定番品を中心に厳しい売上となりました。

生活雑貨では、ヘルス&ビューティーの商品である「アロマディフューザー」が機能に対して納得性のある価格で提供できたことで計画を大きく上回る売上を獲得し、価格を見直して好調に推移したファニチャーなどと合わせて売上の底支えにはなりましたが、主力であるファブリックスの不振により伸び悩みました。

食品では、自分で作るタイプの商品を含む調味加工が伸長し、テレビコマーシャルやテレビ番組での宣伝効果により下期以降は既存店でも昨年を超えるなど好調に推移いたしました。特にバレンタイン向けの商品は売上伸長に大きく寄与いたしました。

チャンネル別では、西友の店舗閉鎖及び既存店の営業不振、及びファミリーマートでの商品展開と価格訴求の弱さにより供給売上高は厳しい結果となりました。

また、ネットストアは伸長しておりますが、高額商品の販売不調により低い伸びに留まりました。

国内の出退店は、新規の小型店業態として関西国際空港と中部国際空港に出店した「MUJI to GO」2店舗と博多駅に出店した「MUJIcom」1店舗を含め、計24店舗（うち、直営店22店舗）を新設、売場の効率改善目的での面積拡縮で11店舗（うち、直営3店舗）を改装、西友18店舗を含む29店舗（うち、直営店7店舗）を置き換えも含め閉鎖いたしました。この結果、平成22年2月28日現在の総店舗数（カフェミール・キャンプ場は除く）は339店舗（うち、直営店212店舗）、総売場面積は249,197㎡（うち、直営店166,981㎡）となりました。

これにより国内での営業収益は1,468億18百万円（前年比2.1%減）、営業利益は132億65百万円（同20.1%減）となりました。

（ヨーロッパ）

ヨーロッパにおいて既存店の改装を実施したイギリスは後半伸長いたしました。各国とも経済環境の悪化により供給先を含め全体的には苦戦しました。

商品別では、衣服・雑貨が開発体制見直し後の商品展開を開始し、単品では好調に推移した商品もありましたが、処分時期の価格設定などで他社と差別化できず苦戦しました。

生活雑貨では、収納等のハウスウエアやクリスマス向け商品が売上構成の大きいクリスマスシーズンに好調に推移し、売上拡大に寄与しました。

出店においては、フランス1店舗（直営店）、ドイツ1店舗（直営店）、スウェーデン1店舗（供給店）、トルコ1店舗（供給店）の計4店舗を新設、スウェーデン2店舗（供給店）、ノルウェー1店舗（供給店）の計3店舗の閉鎖をいたしました。

これによりヨーロッパでの営業収益は80億31百万円（前年比20.3%増）、営業利益は3億45百万円（同12.9%増）となりました。

（アジア）

アジアにおいては、香港や台湾など社内競合による既存店舗の苦戦はありましたが、中国での積極的な出店などで伸長しました。

商品別では、衣服・雑貨の在庫処分の増加により売上総利益率は悪化しましたが、生活雑貨は小物商品の好調により順調に伸長しました。また、中国では食品の販売を始めました。

出店においては、香港1店舗（直営店）、シンガポール1店舗（直営店）、韓国1店舗（直営店）、中国8店舗（直営店）、台湾3店舗（供給店）、タイ1店舗（供給店）、初進出国のインドネシア1店舗（供給店）の計16店舗を新設、台湾1店舗（供給店）を改装いたしました。

これによりアジアでの営業収益は86億30百万円（前年比33.0%増）、営業利益は7億42百万円（同71.7%増）となりました。

（その他の地域）

米国においては依然として厳しい営業が継続しております。

これによりその他の地域での営業収益は8億61百万円（前年比24.9%増）、営業損失は1億26百万円（前年差10百万円増）となりました。

なお、従来「その他の地域」に含めておりました「アジア」の営業収益の重要性が増したため、当連結会計年度より「その他の地域」から「アジア」を区分して記載しております。

所在地別セグメントの業績

所在地別	営業収益 (百万円)	前年同期比 (%)	営業利益又は 営業損失 (△) (百万円)	前年同期比 (%) 又は前年同期差 (百万円)
日本	146,818	97.9	13,265	79.9
ヨーロッパ	8,031	120.3	345	112.9
アジア	8,630	133.0	742	171.7
その他の地域	861	124.9	△126	(△10)

- (注) 1 所在地別セグメントの業績における「営業利益」については、連結消去処理前の記載となっております。なお、連結消去処理金額は、93百万円の減少であります。
- 2 前年同期比及び前年同期差は、当連結会計年度の区分に変更した前連結会計年度の数値で比較しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動で得られた資金は、115億46百万円（前年同期比2億25百万円増）となりました。

これらは主に、税金等調整前当期純利益127億81百万円、仕入債務の減少11億15百万円、法人税等の支払55億83百万円によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、51億35百万円（前年同期比57億10百万円減）となりました。

これらは主に、店舗などの事業用固定資産の取得31億76百万円、店舗出店による敷金等の支出17億9百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果減少した資金は、27億79百万円（前年同期比3億24百万円減）となりました。

これらは主に、配当金の支払30億49百万円によるものです。

これらにより、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は261億8百万円となり、前連結会計年度末に比べ38億85百万円増加いたしました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を形態別の地域別に示すと次のとおりであります。

形態別		金額（百万円）	前年同期比（％）
直営店	日本	104,227	101.3
	香港・シンガポール	5,812	121.5
	イギリス	2,862	120.3
	フランス	2,329	113.1
	中国	1,678	247.7
	イタリア	1,222	126.9
	韓国	1,120	112.2
	ドイツ	1,005	136.5
	アメリカ合衆国	854	125.0
	計	121,113	104.2
供給先		29,660	86.7
その他		12,959	104.7
合計		163,733	100.6

(注) 1 なお、当社グループは単一セグメントであり、事業の種類別セグメントを記載しておりませんので、形態別地域別により記載しております。

2 上記の金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

3 上記の金額は、売上高の金額であり、営業収入は含まれておりません。

(2) 商品別販売実績

当連結会計年度における形態別の商品別販売実績を示すと次のとおりであります。

		金額 (百万円)	前年同期比 (%)
直営店	衣服・雑貨	43,654	103.2
	生活雑貨	65,926	104.4
	食品	9,325	108.5
	その他	2,206	102.2
	小計	121,113	104.2
供給先	衣服・雑貨	9,615	81.2
	生活雑貨	15,395	90.7
	食品	4,587	85.0
	その他	61	388.0
	小計	29,660	86.7
その他		12,959	104.7
合計		163,733	100.6

(注) 1 なお、当社グループは単一セグメントであり、事業の種類別セグメントを記載しておりませんので、形態別商品別により記載しております。

2 上記の金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

3 上記の金額は、売上高の金額であり、営業収入は含まれておりません。

3 【仕入の状況】

当連結会計年度における商品別仕入高は次のとおりであります。

商品別	金額 (百万円)	前年同期比 (%)
衣服・雑貨	28,170	95.5
生活雑貨	48,943	96.5
食品	9,146	101.3
その他	3,426	99.9
計	89,687	96.8

(注) 1 なお、当社グループは単一セグメントであり、事業の種類別セグメントを記載しておりませんので、商品別により記載しております。

2 上記の金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

4 【対処すべき課題】

当社グループは、企業価値の極大化を目指して、強靱な企業体質の実現と一層の成長を図るために、下記の項目を重点施策として取り組むと共に、企業の社会的責任としてコンプライアンスの遵守・徹底を行ってまいります。

①お客様に共感・納得いただける商品の開発

お客様に共感・納得いただける商品の開発を進め、全商品の「なるほど」化の実現と、「見やすく、買いやすく、わけが伝わる」売場展開に向けて、品揃えの見直し及び売れ筋商品の販売を最大化させる取り組みを実施してまいります。

②販売力と宣伝販促の強化

戦略商品を中心に、単品の販売数を増加させる取り組みを現場主導で実施すると同時に、テレビコマーシャルや折込みチラシ等の宣伝販促策の強化により商品のワケと価格について認知拡大を図ってまいります。

③海外事業の成長とインフラ構築

中国を強化地域として出店を拡大し、中国を含む海外子会社での仕入コスト削減に向けた調達・物流システムの改革を実施してまいります。

④業務標準化の深耕による風土改革

継続して、生産性向上に向けた施策の提案・実行がボトムアップによる改善活動として継続される企業風土への改革を進め、業務の標準化を深耕させることにより内部統制を強化してまいります。

5 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

(1) 経済状況、消費動向について

当社グループは、衣服・雑貨、生活雑貨、食品等のオリジナル商品を通してライフスタイルを提案する事業を営んでおり、国内、海外各国における気候状況、景気後退、海外での治安悪化及びそれに伴う消費縮小は当社グループの業績および財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 海外の事業展開について

当社グループは、ヨーロッパ地域においてはイギリス、フランス、スウェーデン、ノルウェー、イタリア、ドイツ、トルコ、アジア地域においては香港、シンガポール、韓国、台湾、中国、タイ、インドネシア及び他の地域としてアメリカ合衆国に子会社または合弁会社による店舗展開、及び現地有力企業への商品供給による事業並びに現地における商品調達を行っております。これらの海外における事業展開には、以下のようないくつかのリスクが内在しております。

- ① 予期しない法律または規制の変更、強化
- ② 為替レートの変動
- ③ 不利な政治または経済要因
- ④ 税制または税率の変更
- ⑤ テロ、戦争、その他の要因による社会的混乱等

万一、上記のような事象が発生しますと、当社グループの業績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 新規事業について

当社グループは、住宅事業等の新規事業を慎重に展開しております。新規事業は、多くの技術課題を解決し、販売拡大の手法を構築することが重要であります。新規事業は不確定要因が多く、事業計画どおり達成できなかった場合は、それまでの投資負担が、当社グループの業績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 災害等について

当社グループは、国内外に店舗、物流センター等を保有しており、地震、暴風雨、洪水その他の自然災害、事故、火災、テロ、戦争その他の人災等が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 個人情報の管理について

当社グループは、営業取引、インターネット取引等により、相当数の個人情報を保有しております。これらの個人情報の管理は社内管理体制を整備し、厳重に行っておりますが、万一個人情報が外部へ漏洩するような事態となった場合は、社会的信用の失墜による売上の減少、または損害賠償による費用の発生等が考えられ、その場合には当社グループの業績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

6 【経営上の重要な契約等】

当社は、当社のオリジナル商品である「無印良品」に関し、原則、買い取り仕入れとなる商品供給契約を締結しております。

商品供給契約の概要（甲：当社、乙：相手方）

① 株式会社西友他25社

- イ 契約名 無印良品ライセンスト・ストアー基本契約書
- ロ 契約の内容
 - (イ) 甲が乙に対して自己の有する「無印良品」に関する商標権その他知的所有権及び「無印良品店舗イメージ」を組成する全ノウハウのもとに統一的イメージで構成された店舗を経営する権利を与える。
 - (ロ) 乙はその見返りとして、一定の対価を支払い、営業を行なうのに必要な資本を投下し、甲の指導と協力のもとに、販売活動上の遵守事項を守り、継続して店舗を営業する。
 - (ハ) 甲は乙に対し、継続的に「無印良品」ブランド商品を供給する。
 - (ニ) 「商品」の引渡しは、甲の指定場所において行う。
 - (ホ) 「商品」代金は、甲の指定した方法により支払う。

② V C J コーポレーション株式会社

- イ 契約締結日 平成15年3月25日
- ロ 契約名 売買基本契約書
- ハ 契約の内容
 - (イ) 甲は乙に対し、株式会社ファミリーマート及びフランチャイズ加盟店に供給する「無印良品」ブランド商品を継続的に供給する。
 - (ロ) 「商品」の引渡しは、乙の指定場所及び者に対して行なう。
 - (ハ) 「商品」の代金は、甲の定めた方法により支払う。

③ 株式会社JR東日本リテールネット（平成19年7月1日付で東日本キヨスク株式会社より名称変更）

- イ 契約締結日 平成11年8月27日
- ロ 契約名 商品売買基本契約書
- ハ 契約の内容
 - (イ) 甲は、東日本旅客鉄道株式会社の管轄する駅構内において、乙に対して甲が提案する商標、店舗運営ノウハウ、その他必要な事項に関するコンセプトに基づき、運営する店舗に継続的に「無印良品」ブランド商品を供給し、乙の運営する店舗において販売する。
 - (ロ) 「商品」の引渡しは、乙の指定場所にて行なう。
 - (ハ) 「商品」代金は、甲の定めた方法により支払う。

また、当社は、当社のオリジナル商品である「無印良品」の製造に関し、以下の委託契約を締結しております。

製造委託契約の概要（甲：当社、乙：相手方）

- | | |
|---------|---|
| イ 契約相手方 | 三菱商事株式会社 |
| ロ 契約締結日 | 平成15年3月1日 |
| ハ 契約名 | 商品製造委託基本契約書 |
| ニ 契約の内容 | (イ) 甲は、甲が仕様・商標・容器及び包装等を指定したオリジナル商品の製造を乙に委託する。
(ロ) 乙は、甲の認定する工場に契約商品の製造を再委託し、製品を甲に供給する。
(ハ) 乙は契約商品及び梱包材等に甲の指定する商標を表示する。乙は甲の指定商標を付した商品を甲以外の第三者に販売してはならない。
(ニ) 甲は毎月末日までに受け渡しの完了した契約商品の代金を、翌月末日に銀行振込により乙に支払う。 |

7 【研究開発活動】

当社グループの自社ブランド商品「無印良品」の生活者のニーズへの対応と新規需要開拓のために、常に最新の商品情報を収集し、新商品開発、既存商品の見直し、生産技術向上のために、意欲的な商品研究開発活動を進めております。

商品調達部門である衣服・雑貨部、生活雑貨部および食品部において商品企画開発を進めております。また、生活雑貨部および衣服・雑貨部内に企画デザイン室を設置しさらなる商品開発の強化を図っています。当社グループは、当社独自の仕様を作成し、ヨーロッパ・中国・インドをはじめ、海外各地で素材から商品開発を進めております。

なお、当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は、10億2百万円であります。

8 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要な事項につきましては、一定の会計基準の範囲内で合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。

詳細につきましては、「第5 経理の状況、1. 連結財務諸表等 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

① 売上高

当連結会計年度の売上高につきましては、前連結会計年度に比べて、9億19百万円増（前年比0.6%増）の1,637億33百万円となりました。

国内の無印良品の販売事業におきましては、衣服・雑貨、生活雑貨の主力商品を中心に価格への対応を強化しましたが客単価の下落により既存店舗は苦戦しました。

また、供給チャネルである西友の営業不振により、売上高は減収となりました。

なお、海外事業におきましては、アジアの outlet が好調に推移し、ヨーロッパでの年末の売上上昇もあり、連結売上高は微増となりました。

② 販売費及び一般管理費

当連結会計年度の販売費及び一般管理費につきましては、前連結会計年度に比べて、27億87百万円増（前年比4.8%増）の604億31百万円となりました。主な増加要因といたしましては、池袋西武やららぽーと新三郷等の大型店の outlet による借地借家料の増加と、9月以降に放映を開始したテレビコマーシャルの費用等を含む宣伝費の増加によるものです。

③ 営業外損益

営業外収益につきましては、前連結会計年度に比べて、18百万円減の5億48百万円となりました。主な減少要因は、受取利息の減少によるものです。また、営業外費用につきましては、3億57百万円減の74百万円となりました。主な要因は海外子会社における為替差損の減少によるものです。

④ 特別損益

特別利益につきましては、1百万円増の45百万円になりました。また、特別損失につきましては、34億13百万円減の18億71百万円でした。主な内容は貸倒引当金繰入額4億97百万円、解約不能貸借契約損失引当金繰入額3億22百万円の計上によるものです。

(3) 戦略的現状と見通し

当社は、平成20年2月期に策定した中期3ヵ年計画について、直近の経営環境の変化を受け単年度の政策の中で施策の修正をしております。

国内では、全ての商品を「なるほど無印良品」へと見直しを進め、展開商品数を絞ることで単品の訴求力を高めると同時に、宣伝販促を強化することで販売力と客数の拡大を図ってまいります。

海外では、アジアにおいて中国を中心に出店を強化し、ヨーロッパでは供給先による新しい国への進出を考えております。そのため、商品調達やシステムなどインフラ整備を実施してまいります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性について

当連結会計年度末の総資産残高は、前連結会計年度末比で73億81百万円増加（前年比8.0%増）し、993億81百万円となりました。現金及び預金の増加及び有価証券の購入等より、流動資産は前連結会計年度末比で57億60百万円増加（同11.4%増）し、562億46百万円となりました。固定資産は、新センター開設に伴う建物の取得や新規店舗出店に伴う什器・備品等の取得や敷金等により、前連結会計年度末比で16億20百万円増加（同3.9%増）し、431億35百万円となりました。

負債残高は、前連結会計年度末比で18億42百万円増加（同9.0%増）し、223億14百万円となりました。流動負債は、未払金の増加に対して、買掛金の減少等により、12億86百万円増加（同6.4%増）し、213億32百万円となりました。固定負債は、前連結会計年度末比5億55百万円増加（同130.5%増）し、9億82百万円となりました。

純資産では、利益剰余金の増加44億44百万円及び評価・換算差額の増加9億95百万円等により、前連結会計年度末比で55億38百万円増加（同7.7%増）し、770億66百万円となりました。

この結果、連結ベースの自己資本比率は、76.0%となり、期末発行済株式総数に基づく1株当たり純資産は前連結会計年度末の2,522円54銭から2,718円43銭に増加しました。

なお、当社グループの資金の状況につきましては、「1. 業績等の概要、(2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の主な設備投資は、国内および海外における店舗の新設・増床に対する投資、情報システムに対する投資であります。投資総額は55億95百万円であります。なお、この投資額には、ソフトウェアに対する投資、差入保証金等の投資を含んでおります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人)
		建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地		その他	合計	
		金額	金額	面積 (千㎡)	金額	金額	金額	
北海道地区 無印良品 旭川西武 (北海道旭川市1条通り) 他4店	店舗	84	—	—	—	18	102	18 〔64〕
東北地区 無印良品 仙台ロフト (宮城県仙台市青葉区) 他3店	店舗	39	—	—	—	6	45	14 〔40〕
関東地区 無印良品 有楽町 (東京都千代田区) 他128店舗	店舗 キャンプ場	2,470	0	—	—	436	2,907	554 〔1,971〕
甲信越地区 無印良品 甲府山交 (山梨県甲府市丸の内) 他4店舗	店舗 キャンプ場	72	—	—	—	11	83	17 〔53〕
北陸地区 無印良品 富山ファボー レ (富山県婦負郡婦中町) 他2店舗	店舗	23	—	—	—	6	29	5 〔17〕
東海地区 無印良品 栄スカイル (愛知県名古屋市中区) 他23店舗	店舗 キャンプ場	317	—	—	—	58	376	65 〔284〕
近畿地区 無印良品 難波 (大阪府大阪市中央区) 他38店舗	店舗	561	—	—	—	114	676	134 〔497〕
中国・四国・九州地区 無印良品 広島パルコ (広島県広島市中区) 他24店舗	店舗	270	—	—	—	53	324	72 〔315〕
英国 ロンドン支店 (LONDON W1V1 HL UK)	事務所	—	—	—	—	—	—	1
良品計画 浦安センター (千葉県浦安市港)	物流センター	63	104	—	—	55	222	6
良品計画 神戸センター (兵庫県神戸市中央区)	物流センター	1,325	60	—	—	36	1,422	—
良品計画 新潟物流セン ター (新潟県南蒲原郡中之島 町)	物流センター	1,284	21	20	409	128	1,843	—
良品計画 福岡センター (福岡県糟屋郡宇美町)	物流センター	1	17	—	—	19	39	—
本部他 (東京都豊島区)	事務所他	1,337	18	1	629	641	2,625	331 〔61〕

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地		その他		合計
			金額	金額	面積 (千㎡)	金額	金額		金額
株式会社 アール・ケ イ・トラック	新潟物流センター (新潟県南蒲原郡中 之島町)	物流セン ター	34	32	—	—	53	120	50 [137]
ムジ・ネット 株式会社	本部 (東京都豊島区)	事務所	28	0	—	—	1	30	18 [4]
株式会社 花良品	八王子 (東京都八王子市) 他11店舗	事務所 店舗	4	—	—	—	0	5	30 [47]
株式会社 イデー	自由ヶ丘 (東京都目黒区) 他4店舗	事務所 店舗	113	—	—	—	20	134	39 [36]

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地		その他		合計
			金額	金額	面積 (千㎡)	金額	金額		金額
RYOHIN KEIKAKU EUROPE LTD.	Head Office (ロンドン) 他14店舗	事務所 店舗	153	19	—	—	18	192	158 [0]
RYOHIN KEIKAKU FRANCE S. A. S.	Head Office (パリ) 他8店舗	事務所 店舗	—	9	—	—	268	278	98 [2]
MUJI ITALIA S. p. A	Head Office (ミラノ) 他5店舗	事務所 店舗	130	7	—	—	47	185	39 [10]
MUJI Deutschland GmbH	Head Office (デュッセルドル フ) 他4店舗	事務所 店舗	129	—	—	—	47	177	39 [10]
MUJI (HONG KONG) CO., LTD.	Head Office (香港) 他13店舗	事務所 店舗	216	22	—	—	112	350	414 [50]
MUJI Korea Co., Ltd.	Head Office (ソウル) 他9店舗	事務所 店舗	55	—	—	—	36	92	68 [51]
無印良品 (上海) 商業有限公司	Head Office (上海) 他7店舗	事務所 店舗	103	55	—	—	2	161	50 [169]
MUJI Global Sourcing Private Limited	Head Office (シンガポール)	事務所	—	4	—	—	2	6	20 [0]
MUJI U. S. A. Limited	Head Office (ニューヨーク) 他4店舗	事務所 店舗	263	11	—	—	11	285	21 [11]
MUJI EUROPE HOLDINGS LIMITED	Head Office (ロンドン)	事務所	0	4	—	—	11	15	22 [0]
無印良品 (北京) 商業有限公司	Head Office (北京) 他6店舗	事務所 店舗	96	10	—	—	43	150	48 [162]

(注) 1 各資産の金額は、帳簿価額であり、建設仮勘定は含まれておりません。

2 従業員数の〔 〕は、臨時従業員数を外書しております。

- 3 上記の金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。
- 4 当社グループは「無印良品販売事業」のみの単一事業区分であるため、事業の種類別セグメントの記載はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

①提出会社

当連結会計年度末現在において、重要な設備の新設等は計画しておりません。

②国内子会社

当連結会計年度末現在において、重要な設備の新設等は計画しておりません。

③在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		売場面積 (㎡)
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
MUJI Deutschland GmbH	MUJI Hamburg (ハンブルグ)	店舗	92	64	自己資金	平成21年8月	平成22年3月	298
無印良品（上海） 商業有限公司	無印良品美羅城 (上海)	店舗	48	—	自己資金	平成22年6月	平成22年8月	580

(2) 重要な設備の除却等

当連結会計年度末現在における重要な設備の除却計画は次のとおりであります。

①提出会社

事業所名	(所在地)	設備の内容	除却予定		売場面積 (㎡)
			金額 (百万円)	年月	
無印良品有楽町	東京都千代田区	店舗	133	平成23年1月	3,587

②国内子会社

当連結会計年度末現在において、重要な設備の除却等は計画しておりません。

③在外子会社

当連結会計年度末現在において、重要な設備の除却等は計画しておりません。

(注) 上記金額には、消費税等は含んでおりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	112,312,000
計	112,312,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成22年2月28日)	提出日現在発行数(株) (平成22年5月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	28,078,000	28,078,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	28,078,000	28,078,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20、第280条ノ21及び会社法に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

① 平成16年5月26日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成22年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成22年4月30日)
新株予約権の数(個)	69	69
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6,900	6,900
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1
新株予約権の行使期間	平成17年4月7日から 平成36年5月31日まで	平成17年4月7日から 平成36年5月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	(注)	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するに は取締役会の承認を要す る	新株予約権を譲渡するに は取締役会の承認を要す る
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) (1)新株予約権者は、当社の取締役または執行役員の地位を喪失した日の翌日から新株予約権を行使することができる。

(2)新株予約権の全部または一部を行使することができる。但し、各新株予約権1個当たりの一部行使は認められない。

(3)その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により定める。

② 平成17年5月25日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成22年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成22年4月30日)
新株予約権の数(個)	73	73
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	7,300	7,300
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1
新株予約権の行使期間	平成17年6月15日から 平成37年5月31日まで	平成17年6月15日から 平成37年5月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	(注)	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する	新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) (1)新株予約権者は、当社の取締役または執行役員の地位を喪失した日の翌日から新株予約権を行使することができる。

(2)上記(1)に拘わらず、平成36年5月31日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には平成36年6月1日以降、当該新株予約権者は新株予約権を行使できるものとする。

(3)新株予約権の全部または一部を行使することができる。但し、各新株予約権1個当たりの一部行使は認められない。

(4)その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により定める。

③ 平成18年5月24日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成22年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成22年4月30日)
新株予約権の数(個)	35	35
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,500	3,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1
新株予約権の行使期間	平成18年7月13日から 平成38年5月31日まで	平成18年7月13日から 平成38年5月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 8,122 資本組入額 4,061	発行価格 8,122 資本組入額 4,061
新株予約権の行使の条件	(注)	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する	新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) (1)「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しています。
- (2)新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から新株予約権を行使することができる。
- (3)上記(2)に拘わらず、平成37年5月31日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には平成37年6月1日以降、当該新株予約権者は新株予約権を行使できるものとする。
- (4)新株予約権の全部または一部を行使することができる。但し、各新株予約権1個当たりの一部行使は認められない。
- (5)その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により定める。

④ 平成18年5月24日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成22年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成22年4月30日)
新株予約権の数(個)	17	17
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,700	1,700
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1
新株予約権の行使期間	平成18年7月13日から 平成38年5月31日まで	平成18年7月13日から 平成38年5月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 8,122 資本組入額 4,061	発行価格 8,122 資本組入額 4,061
新株予約権の行使の条件	(注)	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) (1)「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しています。
- (2)新株予約権者は、当社の執行役員の地位を喪失した日の翌日から新株予約権を行使することができる。
- (3)上記(2)に拘わらず、平成37年5月31日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には平成37年6月1日以降、当該新株予約権者は新株予約権を行使できるものとする。
- (4)新株予約権の全部または一部を行使することができる。但し、各新株予約権1個当たりの一部行使は認められない。
- (5)その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により定める。

⑤ 平成19年7月3日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成22年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成22年4月30日)
新株予約権の数(個)	59	59
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,900	5,900
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1
新株予約権の行使期間	平成19年7月20日から 平成39年5月31日まで	平成19年7月20日から 平成39年5月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 6,702 資本組入額 3,351	発行価格 6,702 資本組入額 3,351
新株予約権の行使の条件	(注)	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するに は取締役会の承認を要す る	新株予約権を譲渡するに は取締役会の承認を要す る
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) (1)「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しています。

(2)新株予約権者は、当社の取締役または執行役員の地位を喪失した日の翌日から新株予約権を行使することができる。

(3)上記(2)に拘わらず、平成38年5月31日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には平成38年6月1日以降、当該新株予約権者は新株予約権を行使できるものとする。

(4)新株予約権の全部または一部を行使することができる。但し、各新株予約権1個当たりの一部行使は認められない。

(5)その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により定める。

⑥ 平成20年7月2日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成22年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成22年4月30日)
新株予約権の数(個)	129	129
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	12,900	12,900
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1
新株予約権の行使期間	平成20年7月18日から 平成40年5月31日まで	平成20年7月18日から 平成40年5月31日まで
平成21年7月29日から 平成41年5月31日まで 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,737 資本組入額 2,369	発行価格 4,737 資本組入額 2,369
新株予約権の行使の条件	(注)	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するに は取締役会の承認を要す る	新株予約権を譲渡するに は取締役会の承認を要す る
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) (1) 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しています。

(2) 新株予約権者は、当社の取締役または執行役員の地位を喪失した日の翌日から新株予約権を行使することができる。

(3) 上記(2)に拘わらず、平成39年5月31日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には平成39年6月1日以降、当該新株予約権者は新株予約権を行使できるものとする。

(4) 新株予約権の全部または一部を行使することができる。但し、各新株予約権1個当たりの一部行使は認められない。

(5) その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により定める。

⑦ 平成21年7月13日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成22年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成22年4月30日)
新株予約権の数(個)	185	185
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	18,500	18,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1
新株予約権の行使期間	平成21年7月29日から 平成41年5月31日まで	平成21年7月29日から 平成41年5月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,932 資本組入額 1,466	発行価格 2,932 資本組入額 1,466
新株予約権の行使の条件	(注)	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するに は取締役会の承認を要す る	新株予約権を譲渡するに は取締役会の承認を要す る
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) (1)「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しています。

(2)新株予約権者は、当社の取締役または執行役員の地位を喪失した日の翌日から新株予約権を行使することができる。

(3)上記(2)に拘わらず、平成40年5月31日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には平成40年6月1日以降、当該新株予約権者は新株予約権を行使できるものとする。

(4)新株予約権の全部または一部を行使することができる。但し、各新株予約権1個当たりの一部行使は認められない。

(5)その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により定める。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以降に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成11年10月19日	14,039,000	28,078,000	—	6,766	—	10,075

(注) 1株につき2株の割合をもって株式分割

(6) 【所有者別状況】

平成22年2月28日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	1	61	33	182	239	6	15,467	15,989	—
所有株式数（単元）	1	103,710	2,374	58,623	75,574	7	40,376	280,665	11,500
所有株式数の割合（%）	0.0	37.0	0.8	20.9	26.9	0.0	14.4	100.0	—

(注) 1 自己株式 309,912株は、「個人その他」に 3,099単元及び「単元未満株式の状況」に12株を含めて記載しております。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成22年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,241	7.98
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,036	7.25
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,607	5.73
株式会社エー・ディー・エス	岐阜県岐阜市柳津町高桑5丁目112	1,504	5.36
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目3番1号	1,078	3.84
株式会社ファミリーマート	東京都豊島区東池袋3丁目1番1号	908	3.24
資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）	東京都中央区晴海1丁目8番12号	818	2.92
JUNIPER （常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行）	P.O.BOX 2992 RIYADH 11169 KINGDOM OF SAUDI ARABIA （東京都千代田区丸の内2丁目7番1号 決済事業部）	681	2.43
資産管理サービス信託銀行株式会社（年金信託口）	東京都中央区晴海1丁目8番12号	632	2.25
株式会社クレディセゾン	東京都豊島区東池袋3丁目1番1号	631	2.25
計	—	12,141	43.24

(注) 1 上記の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は次の通りであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,786千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,165千株
資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）	818千株
資産管理サービス信託銀行株式会社（年金信託口）	632千株

- 2 住友信託銀行株式会社及び日興アセットマネジメント株式会社から平成21年12月15日付の大量保有報告書の写しの送付があり、次の通り株式を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容の確認ができないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
住友信託銀行株式会社	大阪府大阪市中央区北浜四丁目 5 番33号	427	1.52
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目 7 番 1 号 ミッドタウン・タワー	1,242	4.43

- 3 J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社及びジェー・ピー・モルガン・チェース・バンク・ナショナル・アソシエーションから平成22年1月29日付の大量保有報告書の写しの送付があり、次の通り株式を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容の確認ができないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目 7 番 3 号 東京ビルディング	1,173	4.18
ジェー・ピー・モルガン・チェース・バンク・ナショナル・アソシエーション	アメリカ合衆国オハイオ州コロンバス市 ポラリス・パークウェー1111	25	0.09

- 4 フィデリティ投信株式会社から平成22年2月26日付の大量保有報告書の写しの送付があり、次の通り株式を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容の確認ができないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門四丁目 3 番 1 号 城山トラストタワー	2,650	9.44

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成22年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 309,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 27,756,600	277,566	—
単元未満株式	普通株式 11,500	—	—
発行済株式総数	28,078,000	—	—
総株主の議決権	—	277,566	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、200株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成22年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社良品計画	東京都豊島区東池袋四丁目26番3号	309,900	—	309,900	1.10
計	—	309,900	—	309,900	1.10

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21及び会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下の通りであります。

(平成16年5月26日定時株主総会決議)

旧商法280条ノ20及び旧商法280条ノ21の規定に基づき、当社の取締役及び執行役員に対し、新株予約権を無償で発行することを平成16年5月26日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成16年5月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役及び執行役員 11
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	20,000株を上限とする
新株予約権の行使時の払込金額	1円(注)1
新株予約権の行使期間	平成17年4月7日～平成36年5月31日
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注)1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後1株当たり払込金額} = \text{調整前1株当たり払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または、当社が会社の分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行うことができる。

- 2 (1)新株予約権者は、当社の取締役または執行役員の地位を喪失した日の翌日から新株予約権を行使することができる。
- (2)新株予約権の全部または一部を行使することができる。但し、各新株予約権1個当たりの一部行使は認められない。
- (3)その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により定める。

(平成17年5月25日定時株主総会決議)

旧商法280条ノ20及び旧商法280条ノ21の規定に基づき、当社の取締役及び執行役員に対し、新株予約権を無償で発行することを平成17年5月25日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成17年5月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役及び執行役員 10
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	20,000株を上限とする
新株予約権の行使時の払込金額	1円(注)1
新株予約権の行使期間	平成17年6月15日～平成37年5月31日
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後1株当たり払込金額} = \text{調整前1株当たり払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または、当社が会社の分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行うことができる。

- 2 (1) 新株予約権者は、当社の取締役または執行役員の地位を喪失した日の翌日から新株予約権を行使することができる。
- (2) 新株予約権の全部または一部を行使することができる。但し、各新株予約権1個当たりの一部行使は認められない。
- (3) その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により定める。

(平成18年5月24日定時株主総会決議)

会社法に基づき、当社の取締役に対し、新株予約権を無償で発行することを平成18年5月24日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成18年5月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役 6
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	10,000株を上限とする
新株予約権の行使時の払込金額	1円(注)1
新株予約権の行使期間	平成18年7月13日～平成38年5月31日
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後1株当たり払込金額} = \text{調整前1株当たり払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または、当社が会社の分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行うことができる。

- 2 (1) 新株予約権者は、当社の取締役、監査役、執行役員及び理事のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)に拘わらず、新株予約権者は、平成37年5月31日に至るまでに権利行使の日を迎えなかった場合、平成37年6月1日から平成38年5月31日までの期間に限り、新株予約権を行使できる。
- (3) 新株予約権の全部または一部を行使することができる。但し、各新株予約権1個当たりの一部行使は認められない。
- (4) その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により定める。

(平成18年5月24日定時株主総会決議)

会社法に基づき、当社の執行役員に対し、新株予約権を無償で発行することを平成18年5月24日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成18年5月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の執行役員 4
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	10,000株を上限とする
新株予約権の行使時の払込金額	1円(注)1
新株予約権の行使期間	平成18年7月13日～平成38年5月31日
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後1株当たり払込金額} = \text{調整前1株当たり払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または、当社が会社の分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行うことができる。

- 2 (1)新株予約権者は、当社の取締役、監査役、執行役員及び理事のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権を行使することができる。
- (2)上記(1)に拘わらず、新株予約権者は、平成37年5月31日に至るまでに権利行使の日を迎えなかった場合、平成37年6月1日から平成38年5月31日までの期間に限り、新株予約権を行使できる。
- (3)新株予約権の全部または一部を行使することができる。但し、各新株予約権1個当たりの一部行使は認められない。
- (4)その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により定める。

(平成19年7月3日取締役会決議)

会社法に基づき、当社の執行役員に対し、新株予約権を無償で発行することを平成19年7月3日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成19年7月3日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 当社執行役員 4
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	10,000株を上限とする
新株予約権の行使時の払込金額	1円(注)1
新株予約権の行使期間	平成19年7月20日～平成39年5月31日
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後1株当たり払込金額} = \text{調整前1株当たり払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または、当社が会社の分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行うことができる。

- 2 (1) 新株予約権者は、当社の取締役、監査役、執行役員及び理事のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)に拘わらず、新株予約権者は、平成38年5月31日に至るまでに権利行使の日を迎えなかった場合、平成38年6月1日から平成39年5月31日までの期間に限り、新株予約権を行使できる。
- (3) 新株予約権の全部または一部を行使することができる。但し、各新株予約権1個当たりの一部行使は認められない。
- (4) その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により定める。

(平成20年7月2日取締役会決議)

会社法に基づき、当社の執行役員に対し、新株予約権を無償で発行することを平成20年7月2日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年7月2日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 当社執行役員 7
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	12,900株を上限とする
新株予約権の行使時の払込金額	1円(注)1
新株予約権の行使期間	平成20年7月18日～平成40年5月31日
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後1株当たり払込金額} = \text{調整前1株当たり払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または、当社が会社の分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行うことができる。

- 2 (1) 新株予約権者は、当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)に拘わらず、新株予約権者は、平成39年5月31日に至るまでに権利行使の日を迎えなかった場合、平成39年6月1日から平成40年5月31日までの期間に限り、新株予約権を行使できる。
- (3) 新株予約権の全部または一部を行使することができる。但し、各新株予約権1個当たりの一部行使は認められない。
- (4) その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により定める。

(平成21年7月13日取締役会決議)

会社法に基づき、当社の執行役員に対し、新株予約権を無償で発行することを平成21年7月13日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成21年7月13日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 当社執行役員 6
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	18,500株を上限とする
新株予約権の行使時の払込金額	1円(注)1
新株予約権の行使期間	平成21年7月29日～平成41年5月31日
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後1株当たり払込金額} = \text{調整前1株当たり払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または、当社が会社の分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行うことができる。

- 2 (1) 新株予約権者は、当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)に拘わらず、新株予約権者は、平成40年5月31日に至るまでに権利行使の日を迎えなかった場合、平成40年6月1日から平成41年5月31日までの期間に限り、新株予約権を行使できる。
- (3) 新株予約権の全部または一部を行使することができる。但し、各新株予約権1個当たりの一部行使は認められない。
- (4) その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により定める。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法155条第7号による取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (百万円)
当事業年度における取得自己株式	182	0
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には平成22年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
保有自己株式数	309,912	—	309,912	—

(注) 当期間における保有自己株式には平成22年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、企業価値の向上に努め、株主の皆様への継続的な利益還元を経営の重要な課題と位置づけており、利益配当につきましては、単体の業績に基づいた配当とし、配当性向30%（年間）を基準としております。

また、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり110円の配当（うち中間配当55円）を実施することを決定いたしました。この結果、当事業年度の配当性向は44.7%となりました。

また、内部留保資金につきましては、既存事業の拡大や新規事業の開発、強化のための設備投資や、提携、買収など将来の企業価値を高めるための投資に優先的に活用するほか、配当以外の株主還元策につきましても柔軟に検討し、長期的な視点で投資効率を考え活用することで株主資本利益率の増大に努めてまいります。

なお「取締役会の決議により、毎年8月31日の株主名簿に記載または記録された株主もしくは登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成21年10月13日 取締役会決議	1,527	55
平成22年5月26日 定時株主総会決議	1,527	55

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月	平成18年2月	平成19年2月	平成20年2月	平成21年2月	平成22年2月
最高(円)	10,740	10,710	8,170	7,090	4,670
最低(円)	4,640	7,310	5,490	3,280	3,160

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものです。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年9月	10月	11月	12月	平成22年1月	2月
最高(円)	4,670	4,580	4,160	3,830	4,030	4,060
最低(円)	3,940	4,030	3,390	3,270	3,380	3,640

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものです。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長 (兼)執行役員	—	松井 忠三	昭和24年5月13日生	昭和48年6月 株式会社西友ストアー（現合同会社西友）入社 平成3年3月 当社管理部総務人事担当課長（出向） 平成4年3月 当社管理本部総務人事部長 平成5年5月 当社取締役総務人事部長 平成9年5月 当社常務取締役流通推進部長 平成11年3月 当社専務取締役流通推進部長 同 年5月 株式会社アール・ケイ・トラック代表取締役社長 平成12年5月 ムジ・ネット株式会社代表取締役社長 平成13年1月 当社代表取締役社長 同 年4月 ムジ・ネット株式会社取締役 同 年5月 株式会社アール・ケイ・トラック取締役（現任） 平成14年2月 当社代表取締役社長（兼）執行役員 平成20年1月 当社代表取締役会長（兼）執行役員（現任） 平成21年5月 ムジ・ネット株式会社代表取締役社長（現任）	(注) 4	13
代表取締役社長 (兼)執行役員	—	金井 政明	昭和32年10月13日生	昭和51年4月 株式会社西友ストアー長野（現合同会社西友）入社 平成4年9月 当社出向 平成5年9月 当社入社 平成9年3月 当社無印良品事業本部商品事業部生活雑貨部長 平成12年5月 当社取締役営業本部生活雑貨部長 平成13年1月 当社常務取締役営業本部長 平成14年2月 当社常務取締役（兼）執行役員営業本部長（兼）宣伝販促室管掌 平成15年5月 当社代表取締役専務取締役（兼）執行役員商品本部長（兼）販売本部、宣伝販促室管掌 平成17年5月 当社代表取締役専務取締役（兼）執行役員商品本部長（兼）販売本部、宣伝販促室、キャンプ担当、e-マーケティング担当、事業開発担当管掌 同 年5月 ㈱花良品取締役（現任） 平成18年2月 当社代表取締役専務取締役（兼）執行役員商品本部長（兼）販売本部、宣伝販促室管掌 平成18年8月 (株)イデー取締役会長 平成20年1月 当社代表取締役社長（兼）執行役員（現任） 平成21年9月 (株)イデー代表取締役社長（現任）	(注) 5	6

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
専務取締役 (兼)執行役員	海外事業部長	古田 正信	昭和19年11月13日生	昭和43年4月 三菱商事株式会社入社 平成5年7月 同社本店カジュアルウェア部長 平成10年1月 同社繊維本部長 平成13年4月 同社生活産業グループ付 同 年5月 当社専務取締役 同 年10月 RYOHIN KEIKAKU EUROPE LTD. 取締役(現任) 平成14年2月 当社専務取締役(兼)執行役員海外事業部長 MUJI(HONG KONG)CO., LTD. 取締役(現任) 平成15年2月 MUJI(SINGAPORE)PRIVATE LTD. 取締役(現任) 平成16年12月 MUJI Korea Co., Ltd. 代表理事(現任) 平成18年2月 当社専務取締役(兼)執行役員海外事業部長(現任)	(注)4	1
取締役(兼)執行役員	販売部担当 (兼)業務改革部、チャンネル開発部、大型店管掌	加藤 隆志	昭和24年11月5日生	昭和53年3月 株式会社西友ストアー(現合同会社西友)入社 平成7年3月 同社婦人衣料部長 平成12年9月 当社衣服・雑貨部長(出向) 平成13年1月 当社入社 同 年5月 株式会社アール・ケイ・トラック代表取締役社長 平成14年2月 当社執行役員衣服・雑貨部長 平成16年6月 当社執行役員生活雑貨部長 平成17年5月 当社取締役(兼)執行役員生活雑貨部長 平成20年1月 当社取締役(兼)執行役員販売部担当(兼)業務改革部、チャンネル開発部、大型店管掌(現任)	(注)4	2
取締役(兼)執行役員	品質保証部 (兼)お客様室管掌	須田 敏保	昭和18年8月23日生	昭和41年4月 花王石鹼株式会社(現 花王株式会社)入社 平成2年5月 同社栃木工場工場長 平成4年7月 同社情報事業本部国際部長 平成10年12月 同社生産技術部門部長 平成11年2月 同社栃木工場工場長 平成12年6月 同社理事和歌山工場工場長 平成15年9月 同社退社 平成16年5月 当社監査役 平成20年2月 当社顧問 同 年5月 当社取締役(兼)執行役員品質保証部、お客様室管掌(現任)	(注)5	0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役(兼) 執行役員	情報システム担当 (兼)流通 推進担当管 掌	小森 孝	昭和38年2月8日生	昭和60年4月 株式会社岡村製作所入社 平成7年4月 カストロール株式会社(現ビービー・カストロール株式会社)入社 平成9年3月 当社入社 平成14年2月 当社流通推進部浦安センター長 同 年9月 当社流通推進部流通企画担当部長 平成15年2月 当社情報物流部流通企画担当部長 平成16年6月 当社流通推進担当部長 平成17年2月 当社情報システム担当部長 平成18年2月 当社執行役員 平成19年5月 株式会社アール・ケイ・トラック 取締役(現任) 平成20年1月 株式会社アールケイ・システムズ 取締役(現任) 平成21年5月 当社取締役(兼)執行役員情報システム担当(兼)流通推進担当管掌(現任)	(注)4	0
取締役	—	藤原 秀次郎	昭和15年10月18日生	昭和45年9月 株式会社島村呉服店(現 株式会社しまむら)入社 昭和50年4月 同社取締役 昭和56年5月 同社専務取締役 平成元年5月 同社代表取締役専務 平成2年5月 同社代表取締役社長 平成14年5月 当社取締役(現任) 平成16年5月 株式会社アベイル取締役会長 平成17年5月 株式会社しまむら代表取締役会長 平成21年5月 株式会社しまむら取締役相談役(現任) 平成21年6月 埼玉経済同友会代表幹事(現任)	(注)5	8
取締役	—	酒巻 久	昭和15年3月6日生	昭和42年1月 キヤノンカメラ株式会社(現キヤノン株式会社)入社 昭和62年1月 同社システム事業部長 平成元年3月 同社取締役システム事業本部長(兼)ソフトウェア事業推進本部長 平成3年2月 同社取締役総合企画担当(兼)ソフト事業推進本部長 平成4年5月 同社取締役生産担当(兼)環境保証担当(兼)生産本部長 平成8年5月 同社常務取締役生産本部長 平成11年3月 キヤノン電子株式会社代表取締役社長(現任) 平成22年5月 当社取締役(現任)	(注)5	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)	—	松井 仁	昭和24年5月7日生	昭和48年4月 株式会社西友ストア（現合同会社西友）入社 平成12年3月 同社総務部長 同 年7月 同社執行役員総務部長 平成13年3月 同社執行役員ビジネスサポートセンター長 平成15年3月 同社執行役員『ファイナンス』BSCシニアダイレクター 同 年5月 同社『ファイナンス』BSCシニアダイレクター 平成16年5月 当社監査役（現任）	(注) 7	0
監査役	—	児島 政明	昭和20年1月12日生	昭和42年4月 三菱商事株式会社入社 平成4年11月 米国三菱商事会社投融资審査部長 平成7年11月 三菱商事株式会社融資審査部長 平成11年4月 同社関西支社副支社長兼経理部長 平成13年5月 株式会社ローソン常勤監査役 平成18年5月 当社監査役（現任） 同 年6月 セメダイン株式会社監査役（現任） 平成19年10月 社団法人日本監査役協会常任理事（現任）	(注) 8	—
監査役	—	平林 誠一	昭和23年4月1日生	昭和42年4月 株式会社日本相互銀行（現株式会社三井住友銀行）入行 平成2年6月 株式会社太陽神戸銀行（現株式会社三井住友銀行）館林支店支店長 平成4年6月 同行横須賀支店支店長 平成5年10月 太陽火災海上保険株式会社出向 平成8年6月 国栄建設株式会社出向 同社専務取締役 平成10年10月 同社取締役社長 平成18年2月 同社顧問 平成19年5月 当社監査役（現任）	(注) 6	—
監査役	—	服部 勝	昭和20年2月12日生	昭和49年7月 オリエンツ・リース株式会社（現オリックス株式会社）入社 平成3年2月 同社経理部長 平成8年2月 同社総合計画室長 平成10年6月 同社執行役員 平成14年6月 富士火災海上保険株式会社監査役 平成17年6月 同社取締役、監査委員 平成18年1月 オリックス株式会社専務執行役員 同 年8月 同社監査委員会事務局長 平成20年1月 同社顧問 同 年3月 スミダコーポレーション株式会社社外取締役（現任） 同 年5月 当社監査役（現任）	(注) 7	0
計						35

- (注) 1 取締役藤原秀次郎、酒巻久は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役松井仁、児島政明、平林誠一、服部勝は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 取締役藤原秀次郎、酒巻久及び監査役児島政明、平林誠一、服部勝は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- 4 平成21年5月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
- 5 平成22年5月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
- 6 平成19年5月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- 7 平成20年5月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- 8 平成22年5月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- 9 当社では、経営の意志決定を明確にし、業務執行を迅速化するために、平成14年2月より執行役員制度を導入しております。
- なお、執行役員は12名で、上記兼務役員のほか、以下の6名にて構成されております。

役職及び担当業務	氏名
常務 店舗開発部長（兼）監査室、内部統制・業務標準化委員会管掌内部統制統括責任者	徳江 純一
海外事業部欧州担当部長（兼）ロンドン支店長 MUJI EUROPE HOLDINGS LIMITED グループ企業管掌 MUJI EUROPE HOLDINGS LIMITED Managing Director	大木 宏人
総務人事・J-SOX担当部長（兼）経理財務担当、企画室管掌	鈴木 啓
衣服雑貨部長（兼）海外商品担当部長、食品部、カフェ・ミール事業部管掌	田丸 真治
海外事業部中国担当管掌、無印良品（上海）商業有限公司董事長、無印良品（北京）商業有限公司董事長、MUJI (HONGKONG) CO.,LTD. 取締役社長、MUJI (SINGAPORE) PRIVATE LTD. 取締役社長	松崎 暁
生活雑貨部長（兼）宣伝販促室管掌	亀谷 哲夫

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、全てのステークホルダー（株主様、お客様、従業員、社会、取引先）と円滑な関係を築き、企業価値を高めるために、他社との差別化を図り、圧倒的な存在感と信頼を得ることを目標としております。そのために「無印良品」のブランドイメージを高め、お客様にご支持いただけるモノ作り、販売手法とサービスの改善を進めてまいります。

株主の皆様には、業績のさらなる成長と積極的なIR活動、公正で透明感のある開示、株主還元によって信頼される企業を目指すと共に、従業員との関係では、会社が目指す方向と従業員のベクトルを合わせ、自己実現が図れるオープンで果敢な企業風土を築き、近年多発している他社の企業不祥事の教訓から、常に自戒自律した組織運営を行ってまいります。

(2) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

① 会社の機関の基本説明

(イ) 取締役会は、当社の規模と組織の状況、機動性を勘案し、現在社内取締役6名（執行役員兼務6名）、社外取締役2名の体制を採っております。取締役会の監督機能と経営執行責任を明確にするとともに、経営執行のスピードを早めるために、適宜、会議体及び決裁規定を見直すなど権限委譲を進めております。

なお、取締役会は月2回開催を原則とし、平成22年2月期は30回開催しております。

(ロ) 当社は監査役制度を採用しております。監査役会は現在4名（うち常勤監査役1名）で構成されており、4名全員が社外監査役であります。取締役会への出席や重要書類の閲覧などを通じて、取締役の職務遂行について監査しております。また、内部監査部門であります監査室及び会計監査業務を執行する会計監査人とも常時連携をとっております。

なお、監査役会は月1回開催を原則とし、平成22年2月期は14回開催しております。

(ハ) 取締役の報酬等を取締役に答申する報酬諮問委員会（社外取締役2名〔議長1名を含む〕、社内取締役2名）を設置いたしており、また、取締役の選任等を取締役に答申する指名諮問委員会（社外取締役2名〔議長1名を含む〕、社内取締役2名）も設置しております。

(ニ) 当社は内部監査部門であります監査室を設置し、現在3名で構成されております。業務が適正かつ正確に運営されているかを監査しております。

(ホ) 当社の会計監査業務はあずさ監査法人に所属する公認会計士飯田輝夫、公認会計士河西正之の2名及び会計監査業務に係る補助として公認会計士8名、その他12名の体制で公正な立場から監査が実施される環境を整備しております。また、法律上の判断を必要とする場合、随時専門的な立場から弁護士の助言を受けております。

② 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係の概要
社外取締役及び社外監査役について該当事項はありません。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役及び社外監査役との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約による賠償の限度額は法令が規定する最低限度額としております。

④ 内部統制システムの整備状況

当社は、コンプライアンス（法令等遵守）活動をより実効的にするため、内部統制の一層の充実と現場への徹底を目的として業務標準化活動と一体化させた「内部統制・業務標準化委員会」の内委員会として「コンプライアンス・リスク管理委員会」にて定期的に重要な課題を審議し、現場活動へとつなげております。

なお、当社の役員及び従業員に対しては、「良品計画グループコンプライアンス行動指針」を制定して、その遵守を図るとともに、内部通報制度として「良品計画グループヘルプライン」を設置し、不正や法令違反等の情報提供及び相談出来る体制を構築しております。

⑤ リスク管理体制の整備の状況

当社は体系的なリスク管理を行うため「リスクマネジメント規程」を整備し、リスクマネジメントは取締役会の監督の下、「内部統制・業務標準化委員会」が統括、運用は「コンプライアンス・リスク管理委員会」が行っております。予防的な管理として部門別の「リスク管理表」の作成を実施し、定期的な見直しと監査を実施しております。リスクが顕在化した場合は、コンプライアンス・リスク管理委員長が中心となり対応策を策定し、再発防止策を講じます。

(3) 役員報酬の内容

① 取締役を支払った報酬 233百万円（内、社外取締役 25百万円）

② 監査役を支払った報酬 40百万円（内、社外監査役 40百万円）

(イ) 報酬等の額には、当事業年度中に役員賞与引当金として費用処理した取締役賞与の総額21百万円が含まれております。

(ロ) 報酬等の額には、第27期定時株主総会（平成18年5月24日）において決議された株式報酬型ストック・オプションとして、平成21年7月13日開催の取締役会決議により取締役6名に付与した新株予約権35百万円が含まれております。

(ハ) 人員数および総額には、平成21年5月27日開催の第30期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名が含まれております。

(ニ) 取締役の報酬額は第27期定時株主総会（平成18年5月24日）において決議された報酬限度額の年額300百万円及びストック・オプションとして取締役に発行する新株予約権に関する報酬額の年額50百万円以内であります。

(ホ) 監査役の報酬額は第16期定期株主総会（平成7年5月23日）において決議された報酬限度額の年額50百万円であります。

(4) 取締役の定数

当社の取締役は11名以内とする旨定款に定めております。

(5) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって決める旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨定款に定めております。

(6) 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年8月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とするためであります。

(7) 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

(8) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(9) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	—	60	1
連結子会社	—	—	8	—
計	—	—	68	1

②【その他重要な報酬の内容】

当社の連結子会社であるMUJI U.S.A. Limited、RYOHIN KEIKAKU EUROPE LTD.、MUJI EUROPE HOLDINGS LIMITEDは当社のあずさ監査法人と同一のネットワークに属している現地のKPMGメンバーファームに対して、監査証明業務に基づく報酬を支払っております。

なお、監査報酬は23百万円であります。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務報告に係る内部統制に関する支援業務についての対価であります。

④【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査法人より提示された監査計画の内容や監査時間等を検討した上で監査役会との協議の上、決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成20年3月1日から平成21年2月28日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成21年3月1日から平成22年2月28日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成20年3月1日から平成21年2月28日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年3月1日から平成22年2月28日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成20年3月1日から平成21年2月28日まで）及び前事業年度（平成20年3月1日から平成21年2月28日まで）並びに当連結会計年度（平成21年3月1日から平成22年2月28日まで）及び当事業年度（平成21年3月1日から平成22年2月28日まで）の連結財務諸表及び財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年2月28日)	当連結会計年度 (平成22年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,246	16,196
受取手形及び売掛金	6,033	6,218
有価証券	9,996	11,998
たな卸資産	15,340	—
商品	—	15,180
仕掛品	—	43
貯蔵品	—	43
繰延税金資産	423	370
未収入金	4,320	4,565
その他	2,149	1,651
貸倒引当金	△25	△21
流動資産合計	50,486	56,246
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	17,776	19,578
減価償却累計額	△9,286	△10,394
建物及び構築物（純額）	8,489	9,184
機械装置及び運搬具	1,561	1,684
減価償却累計額	△1,140	△1,285
機械装置及び運搬具（純額）	421	399
工具、器具及び備品	8,809	9,968
減価償却累計額	△6,643	△7,717
工具、器具及び備品（純額）	2,165	2,251
土地	1,038	1,038
リース資産	—	34
減価償却累計額	—	△20
リース資産（純額）	—	13
建設仮勘定	768	158
その他	1	—
有形固定資産合計	12,884	13,046
無形固定資産		
のれん	90	1
その他	3,483	3,423
無形固定資産合計	3,574	3,424
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 9,675	※1 10,740
差入保証金	3,653	—
敷金	9,526	—
敷金及び保証金	—	14,314

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年2月28日)	当連結会計年度 (平成22年2月28日)
繰延税金資産	1,996	1,595
その他	223	535
貸倒引当金	△20	△523
投資その他の資産合計	25,056	26,663
固定資産合計	41,514	43,135
資産合計	92,000	99,381
負債の部		
流動負債		
買掛金	12,526	11,607
短期借入金	—	276
未払費用	3,589	3,539
リース債務	—	7
未払法人税等	2,514	2,368
賞与引当金	111	135
役員賞与引当金	32	30
店舗閉鎖損失引当金	77	167
その他	1,194	3,201
流動負債合計	20,046	21,332
固定負債		
リース債務	—	5
役員退職慰労引当金	148	137
解約不能貸借契約損失引当金	—	463
その他	277	375
固定負債合計	426	982
負債合計	20,472	22,314
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,766	6,766
資本剰余金	10,122	10,122
利益剰余金	57,030	61,474
自己株式	△963	△964
株主資本合計	72,955	77,398
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△1,322	△673
為替換算調整勘定	△1,586	△1,240
評価・換算差額等合計	△2,908	△1,913
新株予約権	142	197
少数株主持分	1,338	1,383
純資産合計	71,528	77,066
負債純資産合計	92,000	99,381

②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)
売上高	162,814	163,733
売上原価	88,890	※1 89,776
売上総利益	73,923	73,956
営業収入	943	608
営業総利益	74,866	74,565
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	3,262	3,739
配送及び運搬費	6,551	6,627
従業員給料及び賞与	15,311	16,101
役員賞与引当金繰入額	32	30
借地借家料	15,547	16,818
減価償却費	3,003	3,268
貸倒引当金繰入額	37	4
その他	※2 13,897	※2 13,840
販売費及び一般管理費合計	57,643	60,431
営業利益	17,223	14,134
営業外収益		
受取利息	138	39
受取配当金	181	280
協賛金収入	11	12
持分法による投資利益	96	134
その他	138	82
営業外収益合計	566	548
営業外費用		
支払利息	10	7
為替差損	351	41
商品廃棄損	—	12
その他	69	13
営業外費用合計	432	74
経常利益	17,358	14,608
特別利益		
前期損益修正益	—	20
投資有価証券売却益	1	—
貸倒引当金戻入額	9	—
店舗閉鎖損失引当金戻入額	—	12
その他	33	12
特別利益合計	43	45

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)
特別損失		
固定資産除却損	※3 277	※3 126
商品評価損	—	※1 231
投資有価証券評価損	4,446	—
減損損失	※4 301	※4 255
のれん償却額	—	142
店舗閉鎖損失引当金繰入額	77	168
貸倒引当金繰入額	—	497
解約不能貸借契約損失引当金繰入額	—	322
その他	181	127
特別損失合計	5,285	1,871
税金等調整前当期純利益	12,117	12,781
法人税、住民税及び事業税	6,102	5,368
法人税等調整額	△826	8
法人税等合計	5,276	5,376
少数株主損失(△)	△95	△101
当期純利益	6,936	7,506

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	6,766	6,766
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	6,766	6,766
資本剰余金		
前期末残高	10,123	10,122
当期変動額		
自己株式の処分	△1	—
当期変動額合計	△1	—
当期末残高	10,122	10,122
利益剰余金		
前期末残高	53,009	57,030
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	—	△7
当期変動額		
剰余金の配当	△2,915	△3,054
当期純利益	6,936	7,506
当期変動額合計	4,020	4,451
当期末残高	57,030	61,474
自己株式		
前期末残高	△969	△963
当期変動額		
自己株式の取得	△2	△0
自己株式の処分	7	—
当期変動額合計	5	△0
当期末残高	△963	△964
株主資本合計		
前期末残高	68,929	72,955
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	—	△7
当期変動額		
剰余金の配当	△2,915	△3,054
当期純利益	6,936	7,506
自己株式の取得	△2	△0
自己株式の処分	6	—
当期変動額合計	4,025	4,450
当期末残高	72,955	77,398

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△1,535	△1,322
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	213	649
当期変動額合計	213	649
当期末残高	△1,322	△673
為替換算調整勘定		
前期末残高	314	△1,586
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,901	346
当期変動額合計	△1,901	346
当期末残高	△1,586	△1,240
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△1,220	△2,908
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,687	995
当期変動額合計	△1,687	995
当期末残高	△2,908	△1,913
新株予約権		
前期末残高	88	142
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	54	54
当期変動額合計	54	54
当期末残高	142	197
少数株主持分		
前期末残高	2,138	1,338
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△800	45
当期変動額合計	△800	45
当期末残高	1,338	1,383

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)
純資産合計		
前期末残高	69,936	71,528
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	—	△7
当期変動額		
剰余金の配当	△2,915	△3,054
当期純利益	6,936	7,506
自己株式の取得	△2	△0
自己株式の処分	6	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,433	1,094
当期変動額合計	1,591	5,545
当期末残高	71,528	77,066

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	12,117	12,781
減価償却費	2,616	2,840
ソフトウェア投資等償却	602	649
のれん償却額	127	238
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	9	498
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△17	△1
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	2	△12
店舗閉鎖損失引当金の増減額 (△は減少)	77	89
解約不能賃借契約損失引当金の増減額 (△は減少)	—	463
受取利息及び受取配当金	△320	△319
支払利息	10	7
為替差損益 (△は益)	4	△9
有価証券売却損益 (△は益)	△3	—
持分法による投資損益 (△は益)	△96	△134
有形固定資産除却損	205	—
無形固定資産除却損	72	—
固定資産除却損	—	147
固定資産売却益	△0	△3
固定資産売却損	0	0
減損損失	301	255
投資有価証券評価損益 (△は益)	4,446	—
投資有価証券売却損益 (△は益)	△1	—
関係会社株式売却損益 (△は益)	—	2
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,846	△461
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△3,807	181
仕入債務の増減額 (△は減少)	4,336	△1,115
その他の資産の増減額 (△は増加)	△454	417
その他の負債の増減額 (△は減少)	183	111
新株予約権	59	51
その他	△30	68
小計	18,595	16,745
利息及び配当金の受取額	410	391
利息の支払額	△10	△7
法人税等の支払額	△7,673	△5,583
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,321	11,546

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△23	△63
定期預金の払戻による収入	139	—
有価証券の売却による収入	32	—
有形固定資産の取得による支出	△4,609	△3,176
有形固定資産の売却による収入	36	4
店舗借地権及び敷金等の支出	△1,007	△1,709
店舗敷金等回収による収入	229	560
無形固定資産の取得による支出	△323	△709
預り保証金の返還による支出	△40	△5
預り保証金の受入による収入	3	6
投資有価証券の取得による支出	△5,290	—
投資有価証券の売却による収入	8	100
関係会社株式の取得による支出	—	△161
関係会社株式の売却による収入	—	18
投資活動によるキャッシュ・フロー	△10,845	△5,135
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△191	280
リース債務の返済による支出	—	△10
少数株主からの払込みによる収入	—	0
自己株式の取得による支出	△2	△0
自己株式の売却による収入	0	—
配当金の支払額	△2,910	△3,049
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,104	△2,779
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,897	253
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△4,525	3,885
現金及び現金同等物の期首残高	26,748	22,222
現金及び現金同等物の期末残高	* 22,222	* 26,108

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日	当連結会計年度 自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日
1. 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社の数 16社</p> <p>連結子会社の名称</p> <p>株式会社アール・ケイ・トラック ムジ・ネット株式会社 株式会社花良品 RYOHIN KEIKAKU EUROPE LTD. RYOHIN KEIKAKU FRANCE S. A. S. MUJI ITALIA S. p. A MUJI (HONG KONG) CO., LTD. MUJI (SINGAPORE) PRIVATE LTD. MUJI Korea Co., Ltd. 無印良品（上海）商業有限公司 MUJI Deutschland GmbH MUJI Global Sourcing Private Limited 株式会社イデー MUJI U. S. A. Limited MUJI EUROPE HOLDINGS LIMITED 無印良品（北京）商業有限公司</p>	<p>連結子会社の数 17社</p> <p>連結子会社の名称</p> <p>株式会社アール・ケイ・トラック ムジ・ネット株式会社 株式会社花良品 RYOHIN KEIKAKU EUROPE LTD. RYOHIN KEIKAKU FRANCE S. A. S. MUJI ITALIA S. p. A MUJI (HONG KONG) CO., LTD. MUJI (SINGAPORE) PRIVATE LTD. MUJI Korea Co., Ltd. 無印良品（上海）商業有限公司 MUJI Deutschland GmbH MUJI Global Sourcing Private Limited 株式会社イデー MUJI U. S. A. Limited MUJI EUROPE HOLDINGS LIMITED 無印良品（北京）商業有限公司 愛姆吉斯（上海）貿易有限公司</p> <p>愛姆吉斯（上海）貿易有限公司は、当連結会計年度に設立されたことにより当連結会計年度から連結の範囲に含めております。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>持分法を適用した関連会社の数 2社</p> <p>台湾無印良品股份有限公司 株式会社アールケイ・システムズ</p>	<p>持分法を適用した関連会社の数 2社</p> <p>同左</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社のうち、下記の会社は親会社と決算日が異なりますが、連結財務諸表の作成にあたっては、各社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>12月31日 MUJI (HONG KONG) CO., LTD. MUJI (SINGAPORE) PRIVATE LTD. MUJI Korea Co., Ltd. 無印良品（上海）商業有限公司 MUJI Global Sourcing Private Limited MUJI U. S. A. Limited 無印良品（北京）商業有限公司</p> <p>1月31日 RYOHIN KEIKAKU EUROPE LTD. RYOHIN KEIKAKU FRANCE S. A. S. MUJI ITALIA S. p. A MUJI Deutschland GmbH MUJI EUROPE HOLDINGS LIMITED</p>	<p>連結子会社のうち、下記の会社は親会社と決算日が異なりますが、連結財務諸表の作成にあたっては、各社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>12月31日 MUJI (HONG KONG) CO., LTD. MUJI (SINGAPORE) PRIVATE LTD. MUJI Korea Co., Ltd. 無印良品（上海）商業有限公司 MUJI Global Sourcing Private Limited MUJI U. S. A. Limited 無印良品（北京）商業有限公司 愛姆吉斯（上海）貿易有限公司</p> <p>1月31日 RYOHIN KEIKAKU EUROPE LTD. RYOHIN KEIKAKU FRANCE S. A. S. MUJI ITALIA S. p. A MUJI Deutschland GmbH MUJI EUROPE HOLDINGS LIMITED</p>

項目	前連結会計年度 自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日	当連結会計年度 自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p>	<p>(イ) 有価証券 満期保有目的債券 …償却原価法 その他有価証券 時価のあるもの …決算期末日の市場価格等に基づく 時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの …移動平均法による原価法</p> <p>(ロ) たな卸資産 商品…主として個別法による原価法</p> <p>未成工事支出金 …個別法による原価法</p> <p>貯蔵品…最終仕入原価法</p> <p>(ハ) デリバティブ 時価法</p>	<p>(イ) 有価証券 満期保有目的債券 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(ロ) たな卸資産 商品 …主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） 仕掛品…個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） 貯蔵品…最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）</p> <p>（会計方針の変更） 当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準（企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分）」が適用されたことに伴い、棚卸資産の評価基準を主として個別法による原価法から主として個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）に変更しております。 なお、この変更により、当連結会計年度の営業利益及び経常利益は68百万円減少し、税金等調整前当期純利益は299百万円減少しております。また、セグメント情報に与える影響については軽微であります。</p> <p>(ハ) デリバティブ 同左</p>

項目	前連結会計年度 自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日	当連結会計年度 自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日
(2) 重要な減価償却資産 の減価償却の方法	<p>(イ) 有形固定資産</p> <p>当社及び国内連結子会社は定率法、在外連結子会社は所在地国の会計基準の規定に基づく定額法によっております。</p> <p>但し、国内法人は、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。</p> <p>なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得原価の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。これによる当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は軽微であります。</p> <p>(ロ) 無形固定資産</p> <p>当社及び国内連結子会社は定額法、在外連結子会社は所在地国の会計基準の規定に基づく定額法によっております。</p> <p>但し、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p>	<p>(イ) 有形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>当社及び国内連結子会社は定率法、在外連結子会社は定額法によっております。</p> <p>但し、国内法人は、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。</p> <p>なお、国内法人は、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <hr/> <p>(ロ) 無形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>定額法によっております。</p> <p>但し、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>(ハ) リース資産</p> <p>リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成21年2月28日以前の当社及び国内連結子会社のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>

項目	前連結会計年度 自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日	当連結会計年度 自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日
(3) 重要な引当金の計上 基準	<p>(イ) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(ロ) 賞与引当金 連結子会社においては、従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(ハ) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき当連結会計年度における見積額を計上しております。</p> <p>(ニ) 役員退職慰労引当金 連結子会社については役員の退職により支給する退職慰労金に充てるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。 なお、財務諸表提出会社は平成16年5月より株式型の報酬制度を設け、従来の退職慰労金制度を廃止しております。そのため引当金の積み増しは行わず、役員の退任時に取り崩しております。</p> <p>(ホ) 店舗閉鎖損失引当金 店舗の閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、閉店を決定した店舗について将来発生すると見込まれる損失額を計上しております。 (会計方針の変更) 従来、店舗閉鎖に伴い発生する損失は、店舗閉鎖時に計上しておりましたが当連結会計年度より、店舗閉鎖の意思決定時において店舗閉鎖により合理的に見込まれる店舗閉鎖関連損失額を引当計上する方法に変更しております。 この変更は、当連結会計年度において店舗閉鎖に係る内規等社内規程が整備されたこと、また近年の店舗閉鎖損失の引当金計上が会計処理として定着しつつあることを踏まえ、適時に閉店時に合理的に見込まれる損失額を引当計上することにより、期間損益の適正化及び財務内容の健全化を図るために行ったものであります。</p>	<p>(イ) 貸倒引当金 同左</p> <p>(ロ) 賞与引当金 同左</p> <p>(ハ) 役員賞与引当金 同左</p> <p>(ニ) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(ホ) 店舗閉鎖損失引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日	当連結会計年度 自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日
<p>(4) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(6) 消費税及び地方消費税の会計処理</p>	<p>この変更により、特別損失に店舗閉鎖損失引当金繰入額が77百万円計上され、税金等調整前当期純利益は同額減少しております。</p> <p>_____</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(イ) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。</p> <p>(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 為替予約、通貨オプション ヘッジ対象 外貨建買掛金</p> <p>(ハ) ヘッジ方針 ・為替の相場変動に伴うリスクの軽減を目的に通貨に係るデリバティブ取引を行っております。 ・原則として実需に基づくものを対象としてデリバティブ取引を行っており、投機目的のデリバティブ取引は行っておりません。</p> <p>(ニ) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動の累計とヘッジ手段の相場変動の累計とを比率分析する方法により有効性の評価を行っております。</p> <p>税抜方式によっております。</p>	<p>(ヘ) 解約不能貸借契約損失引当金 店舗の貸借契約のうち、解約不能期間において発生すると見込まれる損失額を見積計上しております。</p> <p>_____</p> <p>(イ) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左</p> <p>(ハ) ヘッジ方針 同左</p> <p>(ニ) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>同左</p>
<p>5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項</p>	<p>連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p>	<p>同左</p>
<p>6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項</p>	<p>のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。</p>	<p>同左</p>
<p>7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p>	<p>手許現金・随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期投資で取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来するものからなっております。</p>	<p>同左</p>

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

<p>前連結会計年度 自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日</p>	<p>当連結会計年度 自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日</p>
	<p>(1) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結上必要な修正を行っております。</p> <p>なお、この変更による当連結会計年度における期首剰余金及び損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>また、セグメント情報に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 「リース取引に関する会計基準」等の適用</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計基準審議会第一部会)、(平成19年3月30日改正)))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、(平成19年3月30日改正)))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、当社及び国内連結子会社は、取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>なお、この変更による、当連結会計年度における損益に与える影響はありません。</p> <p>また、セグメント情報に与える影響はありません。</p> <p>(3) 在外子会社等の収益及び費用の換算方法の変更</p> <p>当連結会計年度より、在外子会社等の収益及び費用について、これまで決算日の直物為替相場により円貨に換算する方法を採用してまいりましたが、期中平均為替相場により換算する方法に変更いたしました。</p> <p>この変更は、昨今の金融危機による経済情勢の著しい悪化を経て、一時的な為替相場の変動による期間損益の影響を平均化し、連結会計年度を通じて発生する損益をより適切に連結財務諸表に反映することを目的としております。</p> <p>なお、この変更による当連結会計年度における損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>また、セグメント情報に与える影響は軽微であります。</p>

【表示方法の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)</p>
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>_____</p>	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>(1) 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品」「仕掛品」「貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品」「仕掛品」「貯蔵品」は、それぞれ15,264百万円、46百万円、29百万円です。</p> <p>(2) 前連結会計年度において、「差入保証金」「敷金」として区分掲記されていたものは、「敷金及び保証金」として一括掲記しております。なお、当連結会計年度における「差入保証金」「敷金」は、それぞれ3,608百万円、10,705百万円です。</p> <p>(3) 前連結会計年度までは流動負債「その他」に掲記しておりました「解約不能賃借契約損失引当金」は重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。なお、前連結会計年度の「解約不能賃借契約損失引当金」は138百万円です。</p>
<p>(連結損益計算書)</p> <p>_____</p>	<p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度において「その他」に含めて表示しておりました「前期損益修正益」は、当連結会計年度において、特別利益の100分の10を超えたため区分掲記しております。なお、前連結会計年度における「前期損益修正益」は1百万円です。</p>
<p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>_____</p>	<p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前連結会計年度において、「有形固定資産除却損」「無形固定資産除却損」として区分掲記されていたものは、区分して掲記する必要性が乏しくなったこと及びEDINETへのXBRL導入に伴い連結財務諸表の比較可能性を向上するため、当連結会計年度より、「固定資産除却損」として一括掲記しております。なお、当連結会計年度における「有形固定資産除却損」「無形固定資産除却損」は、それぞれ146百万円、0百万円です。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 平成21年2月28日	当連結会計年度 平成22年2月28日
<p>※1. 関連会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <p>投資有価証券 202百万円</p> <p>2. 偶発債務</p> <p>下記の会社について商品調達に関する債務に対する保証を行っております。</p> <p>江蘇通業実業有限公司 90百万円</p>	<p>※1. 関連会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <p>投資有価証券 272百万円</p> <p>—————</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日	当連結会計年度 自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日																																																																																
<p>※2. その他に含まれている研究開発費は1,191百万円であります。</p> <p>※3. この内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">173百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">27百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">72百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">277百万円</td> </tr> </table> <p>※4. 減損損失</p> <p>当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。主に店舗または拠点を最小単位としてグルーピングしております。減損対象とした店舗・拠点については、本部経費等配賦後のキャッシュ・フローがマイナスまたは一定水準に満たないため、特別損失として203百万円を計上しております。また、のれんについては、事業譲受時に検討していた事業計画において当初想定していた収益を見込めなくなったことから、特別損失として98百万円を計上しております。</p> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額（不動産については不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額等から処分費用見込額を控除した額、不動産以外のものについては取引事例等により算定した価額）または使用価値により測定しており、使用価値は将来キャッシュ・フローを4～8%で割引いて算出しております。</p> <p>(固定資産の種類ごとの当該金額の内訳)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="4" style="text-align: center;">(単位:百万円)</th> </tr> <tr> <th style="width: 20%;">用途</th> <th style="width: 10%;">場所</th> <th style="width: 50%;">種類</th> <th style="width: 15%;">金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>提出会社 店舗</td> <td>東京都 ・福岡 県</td> <td>建物附属設備他</td> <td style="text-align: right;">53</td> </tr> <tr> <td>RYOHIN KEIKAKU FRANCE S. A. S. 店舗</td> <td>パリ</td> <td>工具器具備品他</td> <td style="text-align: right;">42</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">(株) イデー 店舗・本部</td> <td rowspan="3">東京都</td> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">98</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">62</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">31</td> </tr> <tr> <td>花良品直営店 店舗・本部</td> <td>東京都</td> <td>ソフトウェア他</td> <td style="text-align: right;">12</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">301</td> </tr> </tbody> </table>	建物及び構築物	173百万円	機械装置及び運搬具	4百万円	工具、器具及び備品	27百万円	無形固定資産	72百万円	計	277百万円	(単位:百万円)				用途	場所	種類	金額	提出会社 店舗	東京都 ・福岡 県	建物附属設備他	53	RYOHIN KEIKAKU FRANCE S. A. S. 店舗	パリ	工具器具備品他	42	(株) イデー 店舗・本部	東京都	のれん	98	建物	62	その他	31	花良品直営店 店舗・本部	東京都	ソフトウェア他	12	計			301	<p>※1. 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切り下げ額は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">売上原価</td> <td style="text-align: right;">68百万円</td> </tr> <tr> <td>特別損失</td> <td style="text-align: right;">231百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">299百万円</td> </tr> </table> <p>※2. その他に含まれている研究開発費は1,002百万円であります。</p> <p>※3. この内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">85百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">39百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">126百万円</td> </tr> </table> <p>※4. 減損損失</p> <p>当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。主に店舗または拠点を最小単位としてグルーピングしております。減損対象とした店舗・拠点については、本部経費等配賦後のキャッシュ・フローがマイナスまたは一定水準に満たないため、特別損失として255百万円を計上しております。</p> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額（不動産については不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額等から処分費用見込額を控除した額、不動産以外のものについては取引事例等により算定した価額）または使用価値により測定しており、使用価値は将来キャッシュ・フローを1.65～15.5%で割引いて算出しております。</p> <p>(固定資産の種類ごとの当該金額の内訳)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="4" style="text-align: center;">(単位:百万円)</th> </tr> <tr> <th style="width: 20%;">用途</th> <th style="width: 10%;">場所</th> <th style="width: 50%;">種類</th> <th style="width: 15%;">金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>提出会社 店舗</td> <td>東京都 ・福岡 県</td> <td>建物附属設備他</td> <td style="text-align: right;">43</td> </tr> <tr> <td>MUJI U. S. A. Limited 店舗</td> <td>米国</td> <td>建物附属設備他</td> <td style="text-align: right;">197</td> </tr> <tr> <td>MUJI (HONG KONG) CO., LTD. 店舗</td> <td>香港</td> <td>建物附属設備他</td> <td style="text-align: right;">14</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">255</td> </tr> </tbody> </table>	売上原価	68百万円	特別損失	231百万円	計	299百万円	建物及び構築物	85百万円	機械装置及び運搬具	0百万円	工具、器具及び備品	39百万円	計	126百万円	(単位:百万円)				用途	場所	種類	金額	提出会社 店舗	東京都 ・福岡 県	建物附属設備他	43	MUJI U. S. A. Limited 店舗	米国	建物附属設備他	197	MUJI (HONG KONG) CO., LTD. 店舗	香港	建物附属設備他	14	計			255
建物及び構築物	173百万円																																																																																
機械装置及び運搬具	4百万円																																																																																
工具、器具及び備品	27百万円																																																																																
無形固定資産	72百万円																																																																																
計	277百万円																																																																																
(単位:百万円)																																																																																	
用途	場所	種類	金額																																																																														
提出会社 店舗	東京都 ・福岡 県	建物附属設備他	53																																																																														
RYOHIN KEIKAKU FRANCE S. A. S. 店舗	パリ	工具器具備品他	42																																																																														
(株) イデー 店舗・本部	東京都	のれん	98																																																																														
		建物	62																																																																														
		その他	31																																																																														
花良品直営店 店舗・本部	東京都	ソフトウェア他	12																																																																														
計			301																																																																														
売上原価	68百万円																																																																																
特別損失	231百万円																																																																																
計	299百万円																																																																																
建物及び構築物	85百万円																																																																																
機械装置及び運搬具	0百万円																																																																																
工具、器具及び備品	39百万円																																																																																
計	126百万円																																																																																
(単位:百万円)																																																																																	
用途	場所	種類	金額																																																																														
提出会社 店舗	東京都 ・福岡 県	建物附属設備他	43																																																																														
MUJI U. S. A. Limited 店舗	米国	建物附属設備他	197																																																																														
MUJI (HONG KONG) CO., LTD. 店舗	香港	建物附属設備他	14																																																																														
計			255																																																																														

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成20年3月1日至平成21年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	28,078	—	—	28,078
合計	28,078	—	—	28,078
自己株式				
普通株式	311	0	2	309
合計	311	0	2	309

(注) 自己株式数の増加0千株は単元未満株式の買取によるものであります。減少2千株は新株予約権の行使によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	—	—	—	—	—	142
	合計	—	—	—	—	—	142

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月28日 定時株主総会	普通株式	1,388	50	平成20年2月29日	平成20年5月29日
平成20年10月15日 取締役会	普通株式	1,527	55	平成20年8月31日	平成20年11月4日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年5月27日 定時株主総会	普通株式	1,527	利益剰余金	55	平成21年2月28日	平成21年5月28日

当連結会計年度（自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	28,078	—	—	28,078
合計	28,078	—	—	28,078
自己株式				
普通株式	309	0	—	309
合計	309	0	—	309

(注) 自己株式数の増加0千株は単元未満株式の買取によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションとして の新株予約権	—	—	—	—	—	197
合計		—	—	—	—	—	197

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成21年5月27日 定時株主総会	普通株式	1,527	55	平成21年2月28日	平成21年5月28日
平成21年10月13日 取締役会	普通株式	1,527	55	平成21年8月31日	平成21年11月2日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年5月26日 定時株主総会	普通株式	1,527	利益剰余金	55	平成22年2月28日	平成22年5月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日	当連結会計年度 自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日
※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 12,246百万円 有価証券のうち政府短期証券 9,996百万円 預入期間が3か月を超える定期預金 <u>△20百万円</u> 現金及び現金同等物 22,222百万円	※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 16,196百万円 有価証券（国庫短期証券） 11,998百万円 受渡日未到来の有価証券 <u>△1,999百万円</u> 預入期間が3か月を超える定期預金 <u>△87百万円</u> 現金及び現金同等物 26,108百万円

(リース取引関係)

前連結会計年度 自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日	当連結会計年度 自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日																																																
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 20%; text-align: center;">機械装置及 び運搬具</th> <th style="width: 20%; text-align: center;">工具、器具 及び備品</th> <th style="width: 30%; text-align: center;">合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">23百万円</td> <td style="text-align: right;">29百万円</td> <td style="text-align: right;">53百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">20百万円</td> <td style="text-align: right;">18百万円</td> <td style="text-align: right;">38百万円</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> <td style="text-align: right;">11百万円</td> <td style="text-align: right;">14百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>② 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">7百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">14百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算出しております。</p> <p>③ 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料 (減価償却費相当額)</td> <td style="text-align: right;">15百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>		機械装置及 び運搬具	工具、器具 及び備品	合計	取得価額相当額	23百万円	29百万円	53百万円	減価償却累計額相当額	20百万円	18百万円	38百万円	期末残高相当額	3百万円	11百万円	14百万円	1年以内	6百万円	1年超	7百万円	合計	14百万円	支払リース料 (減価償却費相当額)	15百万円	<p>1. ファイナンス・リース取引（借主側） 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>(イ) リース資産の内容 有形固定資産 主として、店舗設備であります。</p> <p>(ロ) リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4. 会計処理基準に関する事項（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>なお、当社及び国内連結子会社は、取引開始日が平成21年2月28日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 20%; text-align: center;">機械装置及 び運搬具</th> <th style="width: 20%; text-align: center;">工具、器具 及び備品</th> <th style="width: 30%; text-align: center;">合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> <td style="text-align: right;">29百万円</td> <td style="text-align: right;">32百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> <td style="text-align: right;">21百万円</td> <td style="text-align: right;">25百万円</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> <td style="text-align: right;">7百万円</td> <td style="text-align: right;">7百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>② 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">7百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>③ 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料 (減価償却費相当額)</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>		機械装置及 び運搬具	工具、器具 及び備品	合計	取得価額相当額	3百万円	29百万円	32百万円	減価償却累計額相当額	3百万円	21百万円	25百万円	期末残高相当額	0百万円	7百万円	7百万円	1年以内	4百万円	1年超	3百万円	合計	7百万円	支払リース料 (減価償却費相当額)	6百万円
	機械装置及 び運搬具	工具、器具 及び備品	合計																																														
取得価額相当額	23百万円	29百万円	53百万円																																														
減価償却累計額相当額	20百万円	18百万円	38百万円																																														
期末残高相当額	3百万円	11百万円	14百万円																																														
1年以内	6百万円																																																
1年超	7百万円																																																
合計	14百万円																																																
支払リース料 (減価償却費相当額)	15百万円																																																
	機械装置及 び運搬具	工具、器具 及び備品	合計																																														
取得価額相当額	3百万円	29百万円	32百万円																																														
減価償却累計額相当額	3百万円	21百万円	25百万円																																														
期末残高相当額	0百万円	7百万円	7百万円																																														
1年以内	4百万円																																																
1年超	3百万円																																																
合計	7百万円																																																
支払リース料 (減価償却費相当額)	6百万円																																																

前連結会計年度 自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日	当連結会計年度 自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日																		
<p>2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">4,281百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">21,837百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">26,119百万円</td> </tr> </table> <p>(追加情報) 近年の出店実績および今後の出店計画により不動産賃借契約の重要性が増したことに加え、当該取引にかかる契約管理体制が整備されたことから、不動産賃借契約にかかるリース注記につきましては当連結会計年度より開示に含めております。</p>	1年以内	4,281百万円	1年超	21,837百万円	合計	26,119百万円	<p>2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <p>(借主側)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">6,860百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">28,676百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">35,536百万円</td> </tr> </table> <p>(貸主側)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">173百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">733百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">907百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 上記はすべて転貸リース取引に係るものであります。</p> <p>(追加情報) 当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」を適用し、リース期間の一部分の期間について契約解除をできないこととされているものも解約不能のリース取引として、上記の金額に含めております。</p>	1年以内	6,860百万円	1年超	28,676百万円	合計	35,536百万円	1年以内	173百万円	1年超	733百万円	合計	907百万円
1年以内	4,281百万円																		
1年超	21,837百万円																		
合計	26,119百万円																		
1年以内	6,860百万円																		
1年超	28,676百万円																		
合計	35,536百万円																		
1年以内	173百万円																		
1年超	733百万円																		
合計	907百万円																		

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成21年2月28日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	306	334	27
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	306	334	27
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	11,296	9,038	△2,257
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	11,296	9,038	△2,257
合計		11,602	9,372	△2,229

(注) 表中の「取得価額」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度において、その他有価証券のうち時価のある株式について4,446百万円減損処理を行っております。

また、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、時価の回復可能性がないものとして一律に減損処理を実施し、下落率が30%以上50%未満の場合には、時価の回復可能性の判定を行い、減損処理の要否を決定しております。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成20年3月1日至平成21年2月28日)

売却損益の合計額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
(1) 満期保有目的の債券 政府短期証券	9,996
(2) その他有価証券 非上場株式 投資信託	100 0

4. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

区分	1年以内(百万円)	1年超5年以内(百万円)	5年超10年以内(百万円)	10年超(百万円)
1. 債券				
(1) 国債・地方債等	9,996	—	—	—
(2) 社債	—	—	—	—
(3) その他	—	—	—	—
2. その他	—	—	—	—
合計	9,996	—	—	—

当連結会計年度（平成22年2月28日現在）

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,404	3,089	685
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	2,404	3,089	685
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	9,198	7,378	△1,820
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	9,198	7,378	△1,820
合計		11,602	10,467	△1,135

(注) 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、時価の回復可能性がないものとして一律に減損処理を実施し、下落率が30%以上50%未満の場合には、時価の回復可能性の判定を行い、減損処理の要否を決定しております。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日）

売却損益の合計額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
(1) 満期保有目的の債券 政府短期証券	9,996
(2) その他有価証券 投資信託	0

4. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
1. 債券				
(1) 国債・地方債等	11,998	—	—	—
(2) 社債	—	—	—	—
(3) その他	—	—	—	—
2. その他	—	—	—	—
合計	11,998	—	—	—

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日	当連結会計年度 自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日
<p>(1)取引の内容及び利用目的等</p> <p>当社グループは、海外取引における為替変動リスクを最小限にとどめ、利益管理を適切にする目的から、為替予約取引及び通貨オプション取引を行っております。なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。</p> <p>ヘッジ会計の方法</p> <p>繰延ヘッジ処理を採用しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>ヘッジ手段 為替予約、通貨オプション取引 ヘッジ対象 外貨建買掛金</p> <p>ヘッジ方針</p> <ul style="list-style-type: none">・為替の相場変動に伴うリスクの軽減を目的に通貨に係るデリバティブ取引を行っております。・原則として実需に基づくものを対象としてデリバティブ取引を行っており、投機目的のデリバティブ取引は行っておりません。 <p>ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>ヘッジ対象の相場変動の累計とヘッジ手段の相場変動の累計とを比率分析する方法により有効性の評価を行っております。</p> <p>(2)取引に対する取組方針</p> <p>当社グループの為替予約取引及び通貨オプション取引は、外貨建輸入取引金額の範囲内で行っております。</p> <p>(3)取引に係るリスクの内容</p> <p>為替予約取引及び通貨オプション取引は、為替相場の変動リスクを有しております。</p> <p>また、当社グループのデリバティブ取引の契約先は、信用度の高い銀行であるため、相手先の契約不履行によるリスクはほとんどないと判断しております。</p> <p>(4)取引に係るリスク管理体制</p> <p>当社グループの管理体制としては、提出会社の「デリバティブ管理規程」に基づき、提出会社の経理財務担当部長または当社グループ会社の社長または経理担当役員が為替予約等のポジション枠をもって運用にあたり、その運用実績については、月1回以上提出会社の経理財務担当役員に報告しております。</p>	<p>(1)取引の内容及び利用目的等</p> <p>同左</p> <p>(2)取引に対する取組方針</p> <p>同左</p> <p>(3)取引に係るリスクの内容</p> <p>為替予約取引及び通貨オプション取引は、為替相場の変動リスクを有しております。</p> <p>また、当社グループのデリバティブ取引の契約先は、信用度の高い銀行であるため、相手先の契約不履行によるリスクはほとんどないと判断しております。</p> <p>なお、当連結会計年度末における未決済残高はありません。</p> <p>(4)取引に係るリスク管理体制</p> <p>同左</p>

2 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

通貨関連

区分	種類	前連結会計年度 平成21年2月28日				当連結会計年度 平成22年2月28日			
		契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引								
	買建								
	米ドル	1,387	—	1,419	32	—	—	—	—
	円	—	—	—	—	—	—	—	—
	為替予約取引 合計	1,387	—	1,419	32	—	—	—	—
通貨オプション取引	売建								
	プット								
	ボンド	109	—	△28	△28	—	—	—	—
	買建								
	コール								
ボンド	83	—	—	—	—	—	—	—	
オプション取引 合計	193	—	△28	△28	—	—	—	—	
合計		1,580	—	1,391	4	—	—	—	—

- (注) 1. 時価の算定方法は、先物為替相場によっております。
 2. 通貨オプション取引の時価は、取引銀行から提示された価格によっております。
 3. 通貨オプション取引はゼロコストオプション取引であり、オプション料は発生しておりません。
 4. ヘッジ会計を適用しているものについては、開示の対象から除いております。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成20年3月1日至平成21年2月28日)

1. スtock・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

科目名	販売費及び一般管理費
費用計上額	59百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年5月26日	平成17年5月25日	平成18年5月24日
付与対象者の区分及び数	当社取締役 および 当社執行役員 11名	当社取締役 および 当社執行役員 10名	当社取締役 6名 当社執行役員 4名
ストック・オプション数 (注)	普通株式9,900株	普通株式8,700株	普通株式5,700株
付与日	平成17年4月6日	平成17年6月15日	平成18年7月12日
権利確定条件	当社取締役または執行役員 の退任	当社取締役または執行役員 の退任	当社取締役または執行役員 の退任
対象勤務期間	—	—	—
権利行使期間	平成17年4月7日から 平成36年5月31日まで	平成17年6月15日から 平成37年5月31日まで	平成18年7月13日から 平成38年5月31日まで

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成19年7月3日	平成20年7月2日
付与対象者の区分及び数	当社取締役 6名 当社執行役員 4名	当社取締役 6名 当社執行役員 7名
ストック・オプション数 (注)	普通株式6,500株	普通株式12,900株
付与日	平成19年7月19日	平成20年7月17日
権利確定条件	当社取締役または執行役員 の退任	当社取締役または執行役員 の退任
対象勤務期間	—	—
権利行使期間	平成19年7月20日から 平成39年5月31日まで	平成20年7月18日から 平成40年5月31日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年 5月26日	平成17年 5月25日	平成18年 5月24日
権利確定前 (株)			
期首	6,900	7,300	5,200
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	6,900	7,300	5,200
権利確定後 (株)			
期首	800	800	500
権利確定	—	—	—
権利行使	800	800	500
失効	—	—	—
未行使残	—	—	—

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成19年 7月 3日	平成20年 7月 2日
権利確定前 (株)		
期首	5,900	—
付与	—	12,900
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	5,900	12,900
権利確定後 (株)		
期首	400	—
権利確定	—	—
権利行使	400	—
失効	—	—
未行使残	—	—

② 単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年 5月26日	平成17年 5月25日	平成18年 5月24日
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	6,093	6,093	6,093
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	8,121

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成19年 7月 3日	平成20年7月2日
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)	6,093	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	6,701	4,736

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度に付与された平成20年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- ① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- ② 主な基礎数値及び見積方法

	平成20年ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	年率47.229%
予想残存期間 (注) 2	11年
予想配当 (注) 3	1株あたり97円
無リスク利率 (注) 4	1.690%

(注) 1 過去11年 (平成9年7月17日から平成20年 7月17日まで) の日次株価で算定しております。

- 2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
- 3 平成20年2月期の実績配当によっております。
- 4 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度（自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日）

1. ストック・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

科目名	販売費及び一般管理費
費用計上額	51百万円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年5月26日	平成17年5月25日	平成18年5月24日
付与対象者の区分及び数	当社取締役 および 当社執行役員 11名	当社取締役 および 当社執行役員 10名	当社取締役 6名 当社執行役員 4名
ストック・オプション数 (注)	普通株式9,900株	普通株式8,700株	普通株式5,700株
付与日	平成17年4月6日	平成17年6月15日	平成18年7月12日
権利確定条件	当社取締役または執行役員 の退任	当社取締役または執行役員 の退任	当社取締役または執行役員 の退任
対象勤務期間	—	—	—
権利行使期間	平成17年4月7日から 平成36年5月31日まで	平成17年6月15日から 平成37年5月31日まで	平成18年7月13日から 平成38年5月31日まで

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成19年7月3日	平成20年7月2日	平成21年7月13日
付与対象者の区分及び数	当社取締役 6名 当社執行役員 4名	当社取締役 6名 当社執行役員 7名	当社取締役 6名 当社執行役員 6名
ストック・オプション数 (注)	普通株式6,500株	普通株式12,900株	普通株式18,500株
付与日	平成19年7月19日	平成20年7月17日	平成21年7月28日
権利確定条件	当社取締役または執行役員 の退任	当社取締役または執行役員 の退任	当社取締役または執行役員 の退任
対象勤務期間	—	—	—
権利行使期間	平成19年7月20日から 平成39年5月31日まで	平成20年7月18日から 平成40年5月31日まで	平成21年7月29日から 平成41年5月31日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年 5月26日	平成17年 5月25日	平成18年 5月24日
権利確定前 (株)			
期首	6,900	7,300	5,200
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	1,000	1,000	600
未確定残	5,900	6,300	4,600
権利確定後 (株)			
期首	—	—	—
権利確定	1,000	1,000	600
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	1,000	1,000	600

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成19年 7月 3日	平成20年 7月 2日	平成21年 7月13日
権利確定前 (株)			
期首	5,900	12,900	—
付与	—	—	18,500
失効	—	—	—
権利確定	700	1,100	—
未確定残	5,200	11,800	18,500
権利確定後 (株)			
期首	—	—	—
権利確定	700	1,100	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	700	1,100	—

② 単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年 5月26日	平成17年 5月25日	平成18年 5月24日
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	—	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	8,121

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成19年 7月 3日	平成20年 7月 2日	平成21年 7月13日
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	—	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	6,701	4,736	2,931

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度に付与された平成21年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- ① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- ② 主な基礎数値及び見積方法

	平成21年ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	年率47.273%
予想残存期間 (注) 2	10年
予想配当 (注) 3	1株あたり110円
無リスク利率 (注) 4	1.386%

(注) 1 過去10年(平成11年7月28日から平成21年7月28日まで)の日次株価で算定しております。

- 2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
- 3 平成21年2月期の実績配当によっております。
- 4 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 平成21年2月28日	当連結会計年度 平成22年2月28日		
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の内訳		
繰延税金資産（流動）	繰延税金資産（流動）		
未払事業税否認額	247百万円	未払事業税否認額	195百万円
店舗閉鎖損失引当金繰入額	43	たな卸資産	82
未払事業所税否認額	42	店舗閉鎖損失引当金繰入額	57
少額減価償却資産損金算入否認額	31	未払事業所税否認額	44
未実現利益の消去	19	少額減価償却資産損金算入否認額	31
その他	168	未実現利益の消去	24
評価性引当額	<u>△128</u>	繰越欠損金	22
繰延税金資産（流動）合計	<u>423</u>	その他	56
繰延税金資産（固定）		評価性引当額	<u>△82</u>
その他有価証券評価差額金	907百万円	繰延税金負債（流動）との相殺	<u>△64</u>
投資有価証券評価損損金算入否認額	789	繰延税金資産（流動）合計	<u>370</u>
繰越欠損金	672	繰延税金資産（固定）	
減価償却損金算入限度超過額	389	投資有価証券評価損損金算入否認額	688百万円
役員退職慰労引当金繰入額	57	繰越欠損金	601
新株予約権損金算入否認額	50	その他有価証券評価差額金	462
少額減価償却資産損金算入否認額	16	減価償却損金算入限度超過額	238
その他	57	貸倒引当金繰入額	170
評価性引当額	<u>△832</u>	新株予約権損金算入否認額	72
繰延税金負債（固定）との相殺	<u>△112</u>	役員退職慰労引当金繰入額	52
繰延税金資産（固定）合計	<u>1,996</u>	未払費用	31
繰延税金負債（流動）		少額減価償却資産損金算入否認額	15
その他	7	その他	32
繰延税金負債（流動）合計	<u>7</u>	評価性引当額	<u>△740</u>
繰延税金負債（固定）		繰延税金負債（固定）との相殺	<u>△27</u>
圧縮積立金	13	繰延税金資産（固定）合計	<u>1,595</u>
その他	99	繰延税金負債（流動）	
繰延税金資産（固定）との相殺	<u>△112</u>	在外関係会社留保利益	26
繰延税金負債（固定）合計	<u>-</u>	たな卸資産	17
		未実現為替差益	16
		その他	5
		繰延税金資産（流動）との相殺	<u>△64</u>
		繰延税金負債（流動）合計	<u>2</u>
		繰延税金負債（固定）	
		圧縮積立金	13
		在外子会社減価償却費	11
		その他	2
		繰延税金資産（固定）との相殺	<u>△27</u>
		繰延税金負債（固定）合計	<u>-</u>

前連結会計年度 平成21年2月28日	当連結会計年度 平成22年2月28日																								
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.7%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(調整)</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">1.0</td> </tr> <tr> <td>関係会社株式評価損</td> <td style="text-align: right;">0.7</td> </tr> <tr> <td>のれん償却</td> <td style="text-align: right;">0.3</td> </tr> <tr> <td>持分法適用会社からの受取配当金</td> <td style="text-align: right;">0.3</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない金額</td> <td style="text-align: right;">0.3</td> </tr> <tr> <td>未実現利益消去</td> <td style="text-align: right;">0.3</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない金額</td> <td style="text-align: right;">△0.3</td> </tr> <tr> <td>持分法投資損益</td> <td style="text-align: right;">△0.3</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.5</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">43.5%</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.7%	(調整)		住民税均等割	1.0	関係会社株式評価損	0.7	のれん償却	0.3	持分法適用会社からの受取配当金	0.3	交際費等永久に損金に算入されない金額	0.3	未実現利益消去	0.3	受取配当金等永久に益金に算入されない金額	△0.3	持分法投資損益	△0.3	その他	0.5	税効果会計適用後の法人税負担率	43.5%	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。</p>
法定実効税率	40.7%																								
(調整)																									
住民税均等割	1.0																								
関係会社株式評価損	0.7																								
のれん償却	0.3																								
持分法適用会社からの受取配当金	0.3																								
交際費等永久に損金に算入されない金額	0.3																								
未実現利益消去	0.3																								
受取配当金等永久に益金に算入されない金額	△0.3																								
持分法投資損益	△0.3																								
その他	0.5																								
税効果会計適用後の法人税負担率	43.5%																								

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日）

当社グループは、当連結会計年度より、「その他の事業」を「無印良品販売事業」に組み入れ、「無印良品販売事業」のみの単一事業区分といたしましたので、当該事項はありません。

(事業区分の方法の変更)

従来区分表示しておりました「その他の事業」につきましては、「無印良品販売事業」の拡大及び「その他の事業」の「無印良品販売事業」とのシナジー追求の結果、区分して表示すべき重要性が低下したため、当連結会計年度より事業区分を廃止しております。これにより、当社グループは、「無印良品販売事業」のみの単一事業区分となっております。

当連結会計年度（自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日）

当社グループは、「無印良品販売事業」のみの単一事業区分としているため当該事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日）

	日本 (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 営業収益及び営業損益						
営業収益						
(1)外部顧客に対する営業収益	149,900	6,676	7,180	163,757	—	163,757
(2)セグメント間の内部営業収益又は振替高	427	—	5,123	5,551	△5,551	—
計	150,327	6,676	12,304	169,308	△5,551	163,757
営業費用	133,727	6,370	11,988	152,085	△5,552	146,533
営業利益	16,600	306	316	17,222	0	17,223
II 資産	74,563	4,381	7,579	86,524	5,475	92,000

(注) 1 国又は地域の区分は地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

ヨーロッパ……イギリス、フランス、イタリア、ドイツ

その他の地域………香港、シンガポール、韓国、中国、アメリカ合衆国

3 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の主なものは、会員権3百万円及び投資有価証券9,473百万円であります。

当連結会計年度（自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日）

	日本 (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	アジア (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 営業収益及び営業損益							
営業収益							
(1)外部顧客に対する営業収益	146,818	8,031	8,630	861	164,341	—	164,341
(2)セグメント間の内部営業収益又は振替高	573	—	6,668	—	7,242	△7,242	—
計	147,392	8,031	15,299	861	171,584	△7,242	164,341
営業費用	134,127	7,685	14,556	987	157,357	△7,149	150,207
営業利益又は営業損失(△)	13,265	345	742	△126	14,227	△93	14,134
II 資産	79,267	5,276	7,806	674	93,025	6,356	99,381

(注) 1 国又は地域の区分は地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

ヨーロッパ……イギリス、フランス、イタリア、ドイツ

アジア………香港、シンガポール、韓国、中国

その他の地域………アメリカ合衆国

3 従来「その他の地域」に含めておりました「アジア」の営業収益の重要性が増したため、当連結会計年度より「その他の地域」から「アジア」を区分して記載しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当連結会計年度における「その他の地域」の外部顧客に対する営業収益は8,630百万円減少し、セグメント間の内部営業収益又は振替高は6,668百万円減少、営業利益は742百万円減少しております。また、資産は7,806百万円減少しております。

なお、「日本」及び「ヨーロッパ」に与える影響額はありません。

4 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の主なものは、会員権3百万円及び投資有価証券10,467百万円であります。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日）

当期における海外営業収益は、連結営業収益の10%未満であるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日）

	ヨーロッパ	アジア	その他の地域	合計
I 海外営業収益（百万円）	8,031	8,764	894	17,690
II 連結営業収益（百万円）				164,341
III 連結営業収益に占める 海外営業収益の割合（%）	4.89	5.33	0.54	10.76

（注）1 国又は地域の区分は地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

ヨーロッパ……イギリス、フランス、イタリア、ドイツ

アジア……香港、シンガポール、韓国、中国

その他の地域……アメリカ合衆国

3 当連結会計年度において、連結営業収益に占める海外営業収益の割合が10%を超えたため記載を行っております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日）

重要性が無いため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日）

重要性が無いため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度		当連結会計年度	
	自	平成20年3月1日 至 平成21年2月28日	自	平成21年3月1日 至 平成22年2月28日
1株当たり純資産額(円)		2,522.54		2,718.43
1株当たり当期純利益金額(円)		249.80		270.31
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額(円)		249.49		269.83

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	自	平成20年3月1日 至 平成21年2月28日	自	平成21年3月1日 至 平成22年2月28日
1株当たり当期純利益金額				
当期純利益(百万円)		6,936		7,506
普通株主に帰属しない金額(百万円)		—		—
普通株式に係る当期純利益(百万円)		6,936		7,506
期中平均株式数(千株)		27,767		27,768
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額				
当期純利益調整額(百万円)		—		—
普通株式増加数(千株)		34		49
(うち新株予約権)		(34)		(49)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		—————		—————

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)
該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	276	1.37	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	7	3.79	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	5	1.43	平成23年～24年
その他有利子負債	—	—	—	—
計	—	288	—	—

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているものを除いて算定しております。

3. リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後4年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)
リース債務	3	1	—

(2)【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自平成21年3月1日 至平成21年5月31日)	第2四半期 (自平成21年6月1日 至平成21年8月31日)	第3四半期 (自平成21年9月1日 至平成21年11月30日)	第4四半期 (自平成21年12月1日 至平成22年2月28日)
営業収益 (百万円)	44,920	36,331	42,776	40,312
税金等調整前 四半期純利益金額 (百万円)	4,989	1,852	4,355	1,583
四半期純利益金額 (百万円)	2,930	1,019	2,563	991
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	105.52	36.73	92.33	35.72

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年2月28日)	当事業年度 (平成22年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,431	10,356
売掛金	5,482	5,232
有価証券	9,996	11,998
商品	12,560	11,637
貯蔵品	12	13
前渡金	28	56
前払費用	614	397
繰延税金資産	349	341
未収入金	4,415	4,671
立替金	※1 1,470	※1 1,709
その他	991	941
流動資産合計	43,355	47,358
固定資産		
有形固定資産		
建物	15,399	16,952
減価償却累計額	△8,416	△9,183
建物（純額）	6,982	7,769
構築物	334	376
減価償却累計額	△279	△293
構築物（純額）	55	82
機械及び装置	1,011	1,029
減価償却累計額	△810	△850
機械及び装置（純額）	200	178
車両運搬具	86	114
減価償却累計額	△41	△70
車両運搬具（純額）	45	43
工具、器具及び備品	7,051	7,855
減価償却累計額	△5,509	△6,268
工具、器具及び備品（純額）	1,542	1,586
土地	1,038	1,038
建設仮勘定	715	148
有形固定資産合計	10,581	10,847
無形固定資産		
借地権	1,478	1,478
商標権	0	—
ソフトウェア	1,473	1,391
その他	10	10
無形固定資産合計	2,962	2,879

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年2月28日)	当事業年度 (平成22年2月28日)
投資その他の資産		
投資有価証券	9,472	10,467
関係会社株式	4,875	4,306
関係会社出資金	460	644
関係会社長期貸付金	1,128	1,034
長期前払費用	49	57
繰延税金資産	2,389	2,279
差入保証金	3,373	—
敷金	9,318	—
敷金及び保証金	—	13,680
破産更生債権等	0	300
その他	3	3
貸倒引当金	△209	△560
投資その他の資産合計	30,863	32,213
固定資産合計	44,406	45,940
資産合計	87,761	93,299
負債の部		
流動負債		
買掛金	11,399	10,400
未払金	194	2,193
未払費用	3,090	3,202
未払法人税等	2,381	2,157
未払消費税等	142	179
前受金	9	11
預り金	106	131
役員賞与引当金	32	30
店舗閉鎖損失引当金	57	133
その他	103	146
流動負債合計	17,519	18,587
固定負債		
役員退職慰労引当金	142	128
その他	127	121
固定負債合計	269	250
負債合計	17,788	18,837

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年2月28日)	当事業年度 (平成22年2月28日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,766	6,766
資本剰余金		
資本準備金	10,075	10,075
その他資本剰余金	46	46
資本剰余金合計	10,122	10,122
利益剰余金		
利益準備金	493	493
その他利益剰余金		
圧縮積立金	19	19
別途積立金	47,700	50,700
繰越利益剰余金	7,014	7,801
利益剰余金合計	55,227	59,013
自己株式	△963	△964
株主資本合計	71,152	74,937
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△1,322	△673
評価・換算差額等合計	△1,322	△673
新株予約権	142	197
純資産合計	69,972	74,461
負債純資産合計	87,761	93,299

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	当事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)
売上高	144,213	141,651
売上原価		
商品期首たな卸高	9,747	12,560
当期商品仕入高	83,579	79,350
合計	93,326	91,910
他勘定振替高	—	※1 231
商品期末たな卸高	12,560	11,637
商品売上原価	80,765	※2 80,041
売上総利益	63,448	61,609
営業収入	※3 1,234	※3 1,070
営業総利益	64,682	62,679
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	2,990	3,414
配送及び運搬費	5,888	6,162
従業員給料及び賞与	12,226	12,488
法定福利及び厚生費	1,526	1,567
役員賞与引当金繰入額	32	30
借地借家料	13,188	13,866
営繕費	1,628	1,685
減価償却費	2,395	2,542
事務外注費	377	356
商品開発費	1,169	986
その他	6,911	6,811
販売費及び一般管理費合計	48,336	49,912
営業利益	16,346	12,767
営業外収益		
受取利息	22	20
有価証券利息	45	14
受取配当金	※4 299	※4 465
為替差益	30	—
協賛金収入	10	12
雑収入	97	47
営業外収益合計	505	561
営業外費用		
為替差損	—	146
雑損失	44	20
営業外費用合計	44	167
経常利益	16,807	13,161

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	当事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)
特別利益		
投資有価証券売却益	1	—
関係会社株式売却益	—	2
店舗閉鎖損失引当金戻入額	—	12
貸倒引当金戻入額	9	146
その他	23	4
特別利益合計	33	166
特別損失		
固定資産除却損	※5 274	※5 111
商品評価損	—	※2 231
投資有価証券評価損	4,446	—
関係会社株式評価損	582	754
減損損失	※6 53	※6 43
店舗閉鎖損失引当金繰入額	57	133
貸倒引当金繰入額	209	497
その他	54	69
特別損失合計	5,678	1,840
税引前当期純利益	11,162	11,486
法人税、住民税及び事業税	5,802	4,973
法人税等調整額	△1,178	△328
法人税等合計	4,624	4,645
当期純利益	6,538	6,840

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	当事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	6,766	6,766
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	6,766	6,766
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	10,075	10,075
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	10,075	10,075
その他資本剰余金		
前期末残高	47	46
当期変動額		
自己株式の処分	△1	—
当期変動額合計	△1	—
当期末残高	46	46
資本剰余金合計		
前期末残高	10,123	10,122
当期変動額		
自己株式の処分	△1	—
当期変動額合計	△1	—
当期末残高	10,122	10,122
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	493	493
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	493	493
その他利益剰余金		
圧縮積立金		
前期末残高	—	19
当期変動額		
任意積立金の積立	19	—
当期変動額合計	19	—
当期末残高	19	19
別途積立金		
前期末残高	40,700	47,700

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	当事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)
当期変動額		
任意積立金の積立	7,000	3,000
当期変動額合計	7,000	3,000
当期末残高	47,700	50,700
繰越利益剰余金		
前期末残高	10,410	7,014
当期変動額		
剰余金の配当	△2,915	△3,054
任意積立金の積立	△7,019	△3,000
当期純利益	6,538	6,840
当期変動額合計	△3,396	786
当期末残高	7,014	7,801
利益剰余金合計		
前期末残高	51,604	55,227
当期変動額		
剰余金の配当	△2,915	△3,054
任意積立金の積立	—	—
当期純利益	6,538	6,840
当期変動額合計	3,623	3,786
当期末残高	55,227	59,013
自己株式		
前期末残高	△969	△963
当期変動額		
自己株式の取得	△2	△0
自己株式の処分	7	—
当期変動額合計	5	△0
当期末残高	△963	△964
株主資本合計		
前期末残高	67,524	71,152
当期変動額		
剰余金の配当	△2,915	△3,054
当期純利益	6,538	6,840
自己株式の取得	△2	△0
自己株式の処分	6	—
当期変動額合計	3,627	3,785
当期末残高	71,152	74,937

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	当事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△1,535	△1,322
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	213	649
当期変動額合計	213	649
当期末残高	△1,322	△673
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△1,535	△1,322
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	213	649
当期変動額合計	213	649
当期末残高	△1,322	△673
新株予約権		
前期末残高	88	142
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	54	54
当期変動額合計	54	54
当期末残高	142	197
純資産合計		
前期末残高	66,077	69,972
当期変動額		
剰余金の配当	△2,915	△3,054
当期純利益	6,538	6,840
自己株式の取得	△2	△0
自己株式の処分	6	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	267	703
当期変動額合計	3,895	4,489
当期末残高	69,972	74,461

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日	当事業年度 自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 満期保有目的債券…償却原価法 その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出) 時価のないもの 移動平均法による原価法	子会社株式及び関連会社株式 同左 満期保有目的債券…同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	商品 個別法による原価法 貯蔵品 最終仕入原価法	商品 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) 貯蔵品 最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) (会計方針の変更) 当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)が適用されたことに伴い、棚卸資産の評価基準を主として個別法による原価法から主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)に変更しております。 なお、この変更により、当事業年度の営業利益及び経常利益は66百万円減少し、税引前当期純利益は297百万円減少しております。
3. デリバティブなどの資産の評価基準及び評価方法	デリバティブ 時価法	デリバティブ 同左
4. 固定資産の減価償却の方法	有形固定資産……定率法 但し、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。	有形固定資産(リース資産を除く)……定率法 但し、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

項目	前事業年度 自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日	当事業年度 自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日
	<p>(追加情報)</p> <p>当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>なお、これによる当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>無形固定資産……定額法 但し、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。 長期前払費用……均等額償却</p>	<p>無形固定資産（リース資産を除く） ……同左 長期前払費用……同左</p>
5. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき当事業年度に対応する見積額を計上しております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 平成16年5月より株式型の報酬制度を設け、従来の退職慰労金制度を廃止しております。 そのため引当金の積み増しは行わず、役員の退任時に取り崩しております。</p> <p>(4) 店舗閉鎖損失引当金 店舗の閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、閉店を決定した店舗について将来発生すると見込まれる損失額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左 (2) 役員賞与引当金 同左 (3) 役員退職慰労引当金 同左 (4) 店舗閉鎖損失引当金 同左</p>

項目	前事業年度 自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日	当事業年度 自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日
	<p>(会計方針の変更)</p> <p>従来、店舗閉鎖に伴い発生する損失は、店舗閉鎖時に計上しておりましたが当事業年度より、店舗閉鎖の意思決定時において店舗閉鎖により合理的に見込まれる店舗閉鎖関連損失額を引当計上する方法に変更しております。</p> <p>この変更は、当事業年度において店舗閉鎖に係る内規等社内規程が整備されたこと、また近年の店舗閉鎖損失の引当金計上が会計処理として定着しつつあることを踏まえ、適時に閉店時に合理的に見込まれる損失額を引当計上することにより、期間損益の適正化及び財務内容の健全化を図るために行ったものであります。</p> <p>この変更により、特別損失に店舗閉鎖損失引当金繰入額が57百万円計上され、税引前当期純利益は同額減少しております。</p>	<p>—————</p>
6. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>—————</p>
7. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 為替予約 ヘッジ対象 外貨建買掛金</p> <p>(3) ヘッジ方針 ・為替の相場変動に伴うリスクの軽減を目的に通貨に係るデリバティブ取引を行っております。 ・原則として実需に基づくものを対象としてデリバティブ取引を行っており、投機目的のデリバティブ取引は行っておりません。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動の累計とヘッジ手段の相場変動の累計とを比率分析する方法により有効性の評価を行っております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
8. その他財務諸表作成のための重要な事項	<p>消費税及び地方消費税の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>同左</p>

【会計処理方法の変更】

前事業年度 自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日	当事業年度 自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日
—————	<p>(1) 「リース取引に関する会計基準」等の適用</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計基準審議会第一部会）、（平成19年3月30日改正）））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、（平成19年3月30日改正）））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>この変更による当事業年度における損益に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日	当事業年度 自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日
—————	<p>(貸借対照表)</p> <p>(1) 前事業年度において、「差入保証金」「敷金」として区分掲記されていたものは、「敷金及び保証金」として一括掲記しております。なお、当事業年度における「差入保証金」「敷金」は、それぞれ3,148百万円、10,531百万円であります。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 平成21年2月28日	当事業年度 平成22年2月28日
<p>※1. 「立替金」には、関係会社立替金が1,361百万円含まれております。</p> <p>2. 偶発債務 下記の会社について債務保証及び債務保証予約を行っております。</p> <p>(1) MUJI EUROPE HOLDINGS LIMITED</p> <p>①借入金および金融機関による支払保証に対する保証予約</p> <p style="text-align: right;">55百万円 (STG £ 400千)</p> <p>②商品代金の支払に対する保証</p> <p style="text-align: right;">209百万円 (STG £ 1,500千)</p> <p>(2) RYOHIN KEIKAKU EUROPE LTD. 金融機関の支払保証に対する保証予約</p> <p style="text-align: right;">9百万円 (STG £ 67千)</p> <p>(3) 株式会社イデー 家賃支払に対する保証</p> <p style="text-align: right;">524百万円</p> <p>(4) MUJI U.S.A. Limited 家賃支払に対する保証</p> <p style="text-align: right;">1,559百万円 (US\$15,946千)</p> <p>(5) 江蘇通業実業有限公司 商品調達に関する債務に対する保証</p> <p style="text-align: right;">90百万円</p>	<p>※1. 「立替金」には、関係会社立替金が1,631百万円含まれております。</p> <p>2. 偶発債務 下記の会社について債務保証及び債務保証予約を行っております。</p> <p>(1) MUJI EUROPE HOLDINGS LIMITED</p> <p>①借入金および金融機関による支払保証に対する保証予約</p> <p style="text-align: right;">57百万円 (STG £ 400千)</p> <p>②商品代金の支払に対する保証</p> <p style="text-align: right;">214百万円 (STG £ 1,500千)</p> <p>(2) 株式会社イデー 家賃支払に対する保証</p> <p style="text-align: right;">370百万円</p> <p>(3) MUJI U.S.A. Limited 家賃支払に対する保証</p> <p style="text-align: right;">1,287百万円 (US\$14,402千)</p> <p>(4) MUJI Global Sourcing Private Limited 金融機関に対する保証</p> <p style="text-align: right;">357百万円 (US\$4,000千)</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日	当事業年度 自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日																																																								
<p>※3. このうち主なものは、契約時に一般供給先から受け取る手数料及びロイヤリティー収入であります。</p> <p>※4. 関係会社からの受取配当金117百万円が含まれております。</p> <p>※5. 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">172百万円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">27百万円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">66百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">8百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">274百万円</td> </tr> </table> <p>※6. 減損損失</p> <p>当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。主に店舗または拠点を最小単位としてグルーピングしております。減損対象とした店舗については、本部経費等配賦後のキャッシュ・フローがマイナスまたは一定水準に満たないため、特別損失として53百万円を計上しております。</p> <p>なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値は将来キャッシュ・フローを8%で割引いて算出しております。</p> <p>(固定資産の種類ごとの当該金額の内訳)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="4">(単位:百万円)</th> </tr> <tr> <th>用途</th> <th>場所</th> <th>種類</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>店舗</td> <td>東京都・福岡県</td> <td>建物附属設備他</td> <td>53</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>計</td> <td>53</td> </tr> </tbody> </table>	建物	172百万円	工具、器具及び備品	27百万円	ソフトウェア	66百万円	その他	8百万円	計	274百万円	(単位:百万円)				用途	場所	種類	金額	店舗	東京都・福岡県	建物附属設備他	53			計	53	<p>※1. たな卸資産の評価方法の変更に伴う商品評価額の差額231百万円であります。特別損失の商品評価損に振り替えております。</p> <p>※2. 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切り下げ額は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">売上原価</td> <td style="text-align: right;">66百万円</td> </tr> <tr> <td>特別損失</td> <td style="text-align: right;">231百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">297百万円</td> </tr> </table> <p>※3. 同左</p> <p>※4. 関係会社からの受取配当金185百万円が含まれております。</p> <p>※5. 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">85百万円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">24百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">111百万円</td> </tr> </table> <p>※6. 減損損失</p> <p>当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。主に店舗または拠点を最小単位としてグルーピングしております。減損対象とした店舗については、本部経費等配賦後のキャッシュ・フローがマイナスまたは一定水準に満たないため、特別損失として43百万円を計上しております。</p> <p>なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値は将来キャッシュ・フローを1.65%で割引いて算出しております。</p> <p>(固定資産の種類ごとの当該金額の内訳)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="4">(単位:百万円)</th> </tr> <tr> <th>用途</th> <th>場所</th> <th>種類</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>店舗</td> <td>東京都・福岡県</td> <td>建物附属設備他</td> <td>43</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>計</td> <td>43</td> </tr> </tbody> </table>	売上原価	66百万円	特別損失	231百万円	計	297百万円	建物	85百万円	工具、器具及び備品	24百万円	その他	1百万円	計	111百万円	(単位:百万円)				用途	場所	種類	金額	店舗	東京都・福岡県	建物附属設備他	43			計	43
建物	172百万円																																																								
工具、器具及び備品	27百万円																																																								
ソフトウェア	66百万円																																																								
その他	8百万円																																																								
計	274百万円																																																								
(単位:百万円)																																																									
用途	場所	種類	金額																																																						
店舗	東京都・福岡県	建物附属設備他	53																																																						
		計	53																																																						
売上原価	66百万円																																																								
特別損失	231百万円																																																								
計	297百万円																																																								
建物	85百万円																																																								
工具、器具及び備品	24百万円																																																								
その他	1百万円																																																								
計	111百万円																																																								
(単位:百万円)																																																									
用途	場所	種類	金額																																																						
店舗	東京都・福岡県	建物附属設備他	43																																																						
		計	43																																																						

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式	311	0	2	309
合計	311	0	2	309

(注) 普通株式数の増加 0千株は単元未満株式の買取によるものであり、減少2千株は新株予約権の行使によるものであります。

当事業年度(自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式	309	0	—	309
合計	309	0	—	309

(注) 普通株式数の増加 0千株は単元未満株式の買取によるものであります。

(リース取引関係)

前事業年度 自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日	当事業年度 自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日																																								
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 20%; text-align: center;">機械装置及び運搬具</th> <th style="width: 20%; text-align: center;">工具、器具及び備品</th> <th style="width: 30%; text-align: center;">合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: center;">16百万円</td> <td style="text-align: center;">11百万円</td> <td style="text-align: center;">28百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: center;">15百万円</td> <td style="text-align: center;">6百万円</td> <td style="text-align: center;">22百万円</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: center;">1百万円</td> <td style="text-align: center;">5百万円</td> <td style="text-align: center;">6百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>② 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 70%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>③ 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 70%;">支払リース料 (減価償却費相当額)</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>		機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	合計	取得価額相当額	16百万円	11百万円	28百万円	減価償却累計額相当額	15百万円	6百万円	22百万円	期末残高相当額	1百万円	5百万円	6百万円	1年以内	3百万円	1年超	2百万円	合計	6百万円	支払リース料 (減価償却費相当額)	6百万円	<p>1 ファイナンス・リース取引（借主側）</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年2月28日以前のリース取引については、引き続き賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 70%; text-align: center;">工具、器具及び備品</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: center;">11百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: center;">8百万円</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: center;">2百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>② 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 70%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>③ 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 70%;">支払リース料 (減価償却費相当額)</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法</p> <p style="text-align: right;">同左</p>		工具、器具及び備品	取得価額相当額	11百万円	減価償却累計額相当額	8百万円	期末残高相当額	2百万円	1年以内	2百万円	1年超	0百万円	合計	2百万円	支払リース料 (減価償却費相当額)	3百万円
	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	合計																																						
取得価額相当額	16百万円	11百万円	28百万円																																						
減価償却累計額相当額	15百万円	6百万円	22百万円																																						
期末残高相当額	1百万円	5百万円	6百万円																																						
1年以内	3百万円																																								
1年超	2百万円																																								
合計	6百万円																																								
支払リース料 (減価償却費相当額)	6百万円																																								
	工具、器具及び備品																																								
取得価額相当額	11百万円																																								
減価償却累計額相当額	8百万円																																								
期末残高相当額	2百万円																																								
1年以内	2百万円																																								
1年超	0百万円																																								
合計	2百万円																																								
支払リース料 (減価償却費相当額)	3百万円																																								

<p style="text-align: center;">前事業年度 自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日</p>																						
<p>2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">2,707百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">15,380百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">18,087百万円</td> </tr> </table> <p>(追加情報) 近年の出店実績および今後の出店計画により不動産賃借契約の重要性が増したことに加え、当該取引にかかる契約管理体制が整備されたことから、不動産賃借契約にかかるリース注記につきましては当事業年度より開示に含めております。</p>	1年以内	2,707百万円	1年超	15,380百万円	合計	18,087百万円	<p>2 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">(借主側)</td> </tr> <tr> <td style="width: 60%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">4,492百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">19,705百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">24,198百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">(貸主側)</td> </tr> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">130百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">633百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">764百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 上記はすべて転貸リース取引に係るものであります。</p> <p>(追加情報) 当事業年度より「リース取引に関する会計基準」及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」を適用し、リース期間の一部分の期間について契約解除をできないこととされているものも解約不能のリース取引として、上記の金額に含めております。</p>	(借主側)		1年以内	4,492百万円	1年超	19,705百万円	合計	24,198百万円	(貸主側)		1年以内	130百万円	1年超	633百万円	合計	764百万円
1年以内	2,707百万円																						
1年超	15,380百万円																						
合計	18,087百万円																						
(借主側)																							
1年以内	4,492百万円																						
1年超	19,705百万円																						
合計	24,198百万円																						
(貸主側)																							
1年以内	130百万円																						
1年超	633百万円																						
合計	764百万円																						

(有価証券関係)

前事業年度及び当事業年度における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 平成21年2月28日	当事業年度 平成22年2月28日																																																																																
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産（流動）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">未払事業税否認額</td> <td style="text-align: right;">196百万円</td> </tr> <tr> <td>店舗閉鎖損失引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td>未払事業所税否認額</td> <td style="text-align: right;">42</td> </tr> <tr> <td>少額減価償却資産損金算入否認額</td> <td style="text-align: right;">29</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">81</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産（流動）合計</td> <td style="text-align: right;">349</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産（固定）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">関係会社株式評価損損金算入否認額</td> <td style="text-align: right;">389百万円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券評価損損金算入否認額</td> <td style="text-align: right;">789</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">907</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td>減価償却損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">86</td> </tr> <tr> <td>新株予約権損金算入否認額</td> <td style="text-align: right;">50</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">57</td> </tr> <tr> <td>少額減価償却資産損金算入否認額</td> <td style="text-align: right;">15</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">104</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債（固定）との相殺</td> <td style="text-align: right;">△13</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産（固定）合計</td> <td style="text-align: right;">2,389</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債（固定）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">圧縮積立金</td> <td style="text-align: right;">13</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産（固定）との相殺</td> <td style="text-align: right;">△13</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債（固定）合計</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。</p>	未払事業税否認額	196百万円	店舗閉鎖損失引当金繰入額	—	未払事業所税否認額	42	少額減価償却資産損金算入否認額	29	その他	81	繰延税金資産（流動）合計	349	関係会社株式評価損損金算入否認額	389百万円	投資有価証券評価損損金算入否認額	789	その他有価証券評価差額金	907	貸倒引当金繰入額	—	減価償却損金算入限度超過額	86	新株予約権損金算入否認額	50	役員退職慰労引当金繰入額	57	少額減価償却資産損金算入否認額	15	その他	104	繰延税金負債（固定）との相殺	△13	繰延税金資産（固定）合計	2,389	圧縮積立金	13	繰延税金資産（固定）との相殺	△13	繰延税金負債（固定）合計	—	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産（流動）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">未払事業税否認額</td> <td style="text-align: right;">184百万円</td> </tr> <tr> <td>店舗閉鎖損失引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">54</td> </tr> <tr> <td>未払事業所税否認額</td> <td style="text-align: right;">44</td> </tr> <tr> <td>少額減価償却資産損金算入否認額</td> <td style="text-align: right;">30</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">27</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産（流動）合計</td> <td style="text-align: right;">341</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産（固定）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">関係会社株式評価損損金算入否認額</td> <td style="text-align: right;">696百万円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券評価損損金算入否認額</td> <td style="text-align: right;">688</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">462</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">191</td> </tr> <tr> <td>減価償却損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">94</td> </tr> <tr> <td>新株予約権損金算入否認額</td> <td style="text-align: right;">72</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">52</td> </tr> <tr> <td>少額減価償却資産損金算入否認額</td> <td style="text-align: right;">14</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">20</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債（固定）との相殺</td> <td style="text-align: right;">△13</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産（固定）合計</td> <td style="text-align: right;">2,279</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債（固定）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">圧縮積立金</td> <td style="text-align: right;">13</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産（固定）との相殺</td> <td style="text-align: right;">△13</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債（固定）合計</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> </table> <p>2. 同左</p>	未払事業税否認額	184百万円	店舗閉鎖損失引当金繰入額	54	未払事業所税否認額	44	少額減価償却資産損金算入否認額	30	その他	27	繰延税金資産（流動）合計	341	関係会社株式評価損損金算入否認額	696百万円	投資有価証券評価損損金算入否認額	688	その他有価証券評価差額金	462	貸倒引当金繰入額	191	減価償却損金算入限度超過額	94	新株予約権損金算入否認額	72	役員退職慰労引当金繰入額	52	少額減価償却資産損金算入否認額	14	その他	20	繰延税金負債（固定）との相殺	△13	繰延税金資産（固定）合計	2,279	圧縮積立金	13	繰延税金資産（固定）との相殺	△13	繰延税金負債（固定）合計	—
未払事業税否認額	196百万円																																																																																
店舗閉鎖損失引当金繰入額	—																																																																																
未払事業所税否認額	42																																																																																
少額減価償却資産損金算入否認額	29																																																																																
その他	81																																																																																
繰延税金資産（流動）合計	349																																																																																
関係会社株式評価損損金算入否認額	389百万円																																																																																
投資有価証券評価損損金算入否認額	789																																																																																
その他有価証券評価差額金	907																																																																																
貸倒引当金繰入額	—																																																																																
減価償却損金算入限度超過額	86																																																																																
新株予約権損金算入否認額	50																																																																																
役員退職慰労引当金繰入額	57																																																																																
少額減価償却資産損金算入否認額	15																																																																																
その他	104																																																																																
繰延税金負債（固定）との相殺	△13																																																																																
繰延税金資産（固定）合計	2,389																																																																																
圧縮積立金	13																																																																																
繰延税金資産（固定）との相殺	△13																																																																																
繰延税金負債（固定）合計	—																																																																																
未払事業税否認額	184百万円																																																																																
店舗閉鎖損失引当金繰入額	54																																																																																
未払事業所税否認額	44																																																																																
少額減価償却資産損金算入否認額	30																																																																																
その他	27																																																																																
繰延税金資産（流動）合計	341																																																																																
関係会社株式評価損損金算入否認額	696百万円																																																																																
投資有価証券評価損損金算入否認額	688																																																																																
その他有価証券評価差額金	462																																																																																
貸倒引当金繰入額	191																																																																																
減価償却損金算入限度超過額	94																																																																																
新株予約権損金算入否認額	72																																																																																
役員退職慰労引当金繰入額	52																																																																																
少額減価償却資産損金算入否認額	14																																																																																
その他	20																																																																																
繰延税金負債（固定）との相殺	△13																																																																																
繰延税金資産（固定）合計	2,279																																																																																
圧縮積立金	13																																																																																
繰延税金資産（固定）との相殺	△13																																																																																
繰延税金負債（固定）合計	—																																																																																

(1株当たり情報)

項目	前事業年度		当事業年度	
	自	平成20年3月1日 至 平成21年2月28日	自	平成21年3月1日 至 平成22年2月28日
1株当たり純資産額(円)		2,514.73		2,674.46
1株当たり当期純利益金額(円)		235.48		246.36
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)		235.19		245.92

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度		当事業年度	
	自	平成20年3月1日 至 平成21年2月28日	自	平成21年3月1日 至 平成22年2月28日
1株当たり当期純利益金額				
当期純利益(百万円)		6,538		6,840
普通株主に帰属しない金額(百万円)		—		—
普通株式に係る当期純利益(百万円)		6,538		6,840
期中平均株式数(千株)		27,767		27,768
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額				
当期純利益調整額(百万円)		—		—
普通株式増加数(千株)		34		49
(うち自己株式取得方式によるストックオプション)		(34)		(49)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		—————		—————

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
		ポイント(株)	554,370	3,054
(株)ファミリーマート	1,000,000	2,847		
(株)オンワードホールディングス	1,739,000	1,052		
(株)クレディセゾン	752,100	851		
(株)三陽商会	2,500,000	832		
(株)島忠	327,000	613		
(株)ブルボン	386,000	345		
日油(株)	982,000	341		
住金物産(株)	1,115,000	216		
ダイニック(株)	1,298,000	210		
その他 (3銘柄)	83,100	102		
計		10,736,570	10,467	

【債券】

有価証券	満期保有目的の債券	銘柄	券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
		第69回国庫短期証券	2,000	2,000
第76回国庫短期証券	4,500	4,499		
第84回国庫短期証券	3,500	3,499		
第89回国庫短期証券	2,000	1,999		
計		12,000	11,998	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	15,399	2,058	505 (30)	16,952	9,183	1,137	7,769
構築物	334	44	2 (0)	376	293	15	82
機械及び装置	1,011	18	—	1,029	850	40	178
車両運搬具	86	47	19	114	70	47	43
工具、器具及び備品	7,051	999	196 (12)	7,855	6,268	918	1,586
土地	1,038	—	—	1,038	—	—	1,038
建設仮勘定	715	859	1,426	148	—	—	148
有形固定資産計	25,638	4,028	2,151 (43)	27,515	16,667	2,159	10,847
無形固定資産							
借地権	1,478	—	—	1,478	—	—	1,478
商標権	7	—	—	7	7	0	—
ソフトウェア	2,962	637	137	3,462	2,070	581	1,391
その他	10	—	—	10	—	—	10
無形固定資産計	4,458	637	137	4,958	2,078	582	2,879
長期前払費用	77	27	8	96	39	18	57
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 当期増加額及び減少額の主なものは、下記のとおりであります。

(1) 建物	増加	新潟物流センターの増設によるもの	1,065百万円
		無印良品池袋西武の出店によるもの	165百万円
(2) 工具、器具及び備品	減少	無印良品池袋西武(旧)の閉鎖によるもの	11百万円
	増加	金型(生活雑貨)の取得によるもの	201百万円
(3) 建設仮勘定	減少	新潟センターの増設によるもの	703百万円
(4) ソフトウェア	増加	物流システムの開発によるもの	81百万円
		ネットストアシステムの開発によるもの	63百万円

2. 「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	209	497	—	146	560
役員賞与引当金	32	30	32	—	30
店舗閉鎖損失引当金	57	133	44	12	133
役員退職慰労引当金	142	—	14	—	128

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額の(その他)は、子会社貸付金に対する個別引当金の見直しによる戻入額146百万円
であります。

2. 店舗閉鎖損失引当金の当期減少額の(その他)は前期計上した引当金の未使用分の戻入れによるもの12百万円
であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

① 現金及び預金

内訳	金額 (百万円)
現金	126
預金	
当座預金	3,600
普通預金	6,549
別段預金	24
外貨預金	55
計	10,230
合計	10,356

② 売掛金

相手先別内訳	金額 (百万円)
(株)クレディセゾン	1,499
合同会社西友	531
(株)VCJコーポレーション	435
(株)ヘンミクロージング	366
(株)ドルチェ	349
その他	2,050
合計	5,232

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{\quad}{(B)}$ 365
5,482	59,957	60,207	5,232	92.0	32.6

(注) 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記の金額には、消費税及び地方消費税が含まれております。

③ 商品

内訳	金額（百万円）
衣服・雑貨	3,071
生活雑貨	8,213
食品	323
その他	29
合計	11,637

④ 貯蔵品

内訳	金額（百万円）
店舗備品	5
その他	8
合計	13

⑤ 未収入金

取引先	金額（百万円）
イオンモール(株)	542
三井不動産(株)	366
(株)丸井	288
(株)パルコ	284
(株)そごう・西武	240
その他	2,947
合計	4,671

固定資産

① 関係会社株式

内訳	金額（百万円）
MUJI EUROPE HOLDINGS LIMITED	2,550
MUJI (HONG KONG)CO.,LTD.	1,062
MUJI Korea Co.,Ltd	384
台湾無印良品股份有限公司	138
株式会社イデー	82
その他	88
合計	4,306

② 敷金及び保証金

内訳	金額（百万円）
店舗賃借敷金	12,326
物流センター	1,109
その他	244
合計	13,680

流動負債

① 買掛金

相手先別内訳	金額（百万円）
三菱商事(株)	1,555
(株)三栄コーポレーション	1,513
(株)スマイル	1,451
住金物産(株)	882
丸紅(株)	658
その他	4,339
合計	10,400

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都中央区八重洲二丁目3番1号 住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都中央区八重洲二丁目3番1号 住友信託銀行株式会社 — 無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社のホームページにて掲載しており、そのアドレスは以下の通りです。 公告掲載URL http://ryohin-keikaku.jp
株主に対する特典	ありません

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定により請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第30期) (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日) 平成21年5月28日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

平成22年5月21日関東財務局長に提出

平成21年5月28日提出の有価証券報告書(第30期)に係る訂正報告書

平成20年5月29日提出の有価証券報告書(第29期)に係る訂正報告書であります。

(3) 四半期報告書及び確認書

(第31期第1四半期) (自 平成21年3月1日 至 平成21年5月31日) 平成21年7月15日関東財務局長に提出

(第31期第2四半期) (自 平成21年6月1日 至 平成21年8月31日) 平成21年10月15日関東財務局長に提出

(第31期第3四半期) (自 平成21年9月1日 至 平成21年11月30日) 平成22年1月14日関東財務局長に提出

(4) 半期報告書の訂正報告書

平成22年5月21日関東財務局長に提出

平成20年11月27日提出の半期報告書(第30期中)に係る訂正報告書

平成19年11月29日提出の半期報告書(第29期中)に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成21年5月27日

株式会社良品計画

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 飯田 輝夫 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 河西 正之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社良品計画の平成20年3月1日から平成21年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社良品計画及び連結子会社の平成21年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年5月26日

株式会社良品計画

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 飯田 輝夫 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 河西 正之 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社良品計画の平成21年3月1日から平成22年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社良品計画及び連結子会社の平成22年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社良品計画の平成22年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社良品計画が平成22年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年5月27日

株式会社良品計画

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 飯田 輝夫 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 河西 正之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社良品計画の平成20年3月1日から平成21年2月28日までの第30期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社良品計画の平成21年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年5月26日

株式会社良品計画

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 飯田 輝夫 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 河西 正之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社良品計画の平成21年3月1日から平成22年2月28日までの第31期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社良品計画の平成22年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年5月27日
【会社名】	株式会社 良品計画
【英訳名】	RYOHIN KEIKAKU CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 金井 政明
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都豊島区東池袋四丁目26番3号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長金井政明は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成22年2月28日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社10社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社7社及び持分法適用関連会社2社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去前）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の単純合算した売上高の概ね2/3に達している1事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積もりや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。